３．都市圏構造分析

3-1 社会経済状況

3-1-1 地勢・気象

（１）地勢

■今治市陸地部の 53.6%を占める平地

・今治市は、高縄半島の北東部に位置し、その陸地部と芸予諸島南半分の島嶼部からなる。

・陸地部の南部、西部に高縄山地が分布し、その周辺には今治丘陵・今治台地が広がり、海岸部には今治平野が広がっている。

・今治平野は約 150km² で市域陸地部（約 280km²）の 53.6%を占める。

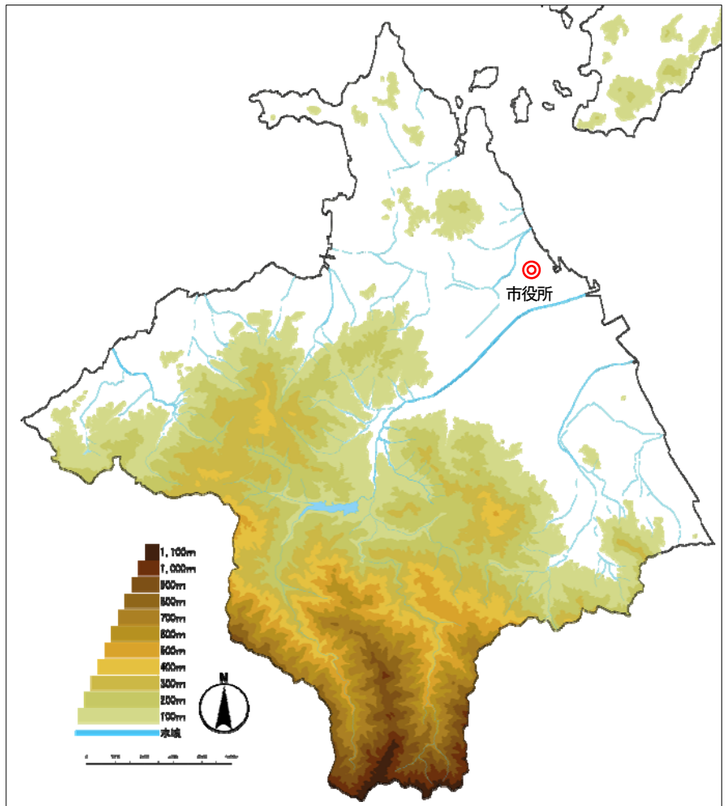

図　地勢図（今治市陸地部）

（２）気象

■温暖な気候と少ない降雨

・今治市の気候は、いわゆる瀬戸内海性気候に属し、一般に温暖で寡雨である。

・新居浜平野のような冬の局地風も笠松山に阻まれ、東予各地に比べて市内は暖かい。

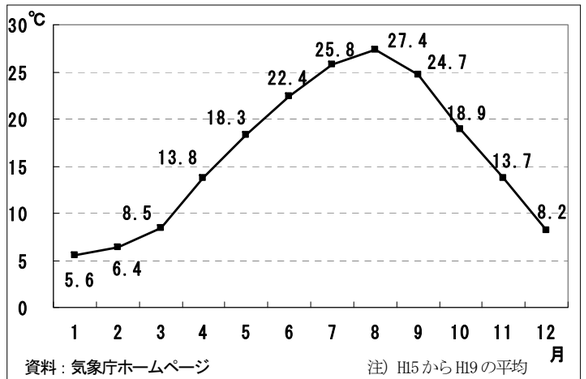

資料：気象庁ホームページ　　注）H15 から H19 の平均

図　今治市の平均気温

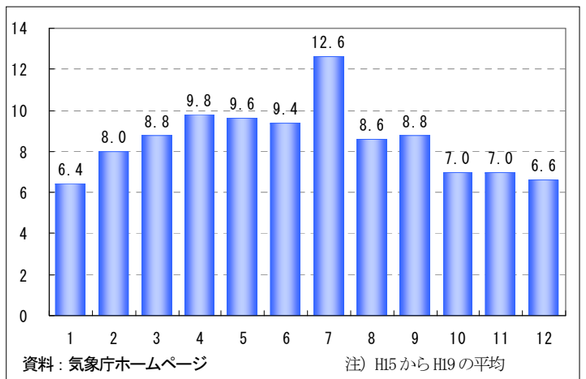

資料：気象庁ホームページ　　注）H15 から H19 の平均

図 今治市の平均降水日数

（３）自然災害

■都市機能が集中する東部臨海部で災害の危険性

・今治市で被害を生じた災害を見ると、風水害が最も多い。大雨等による浸水地域は市街地を形成している東部の臨海部で広く想定されている。

・安政南海地震（1854 年）と同程度の地震を想定した場合でも、津波や液状化の被害は大雨同様に東部の臨海部で広く想定される。

表　災害履歴（明治 - 平成 18 年）

災害	回数	備 考
風水害	50	
うち台風	21	
干ばつ	2	
大火	5	
地震	2	S21 南海地震 H13 芸予地震
その他	3	大雪　雹
合計	62	

資料：今治市地域防災計画

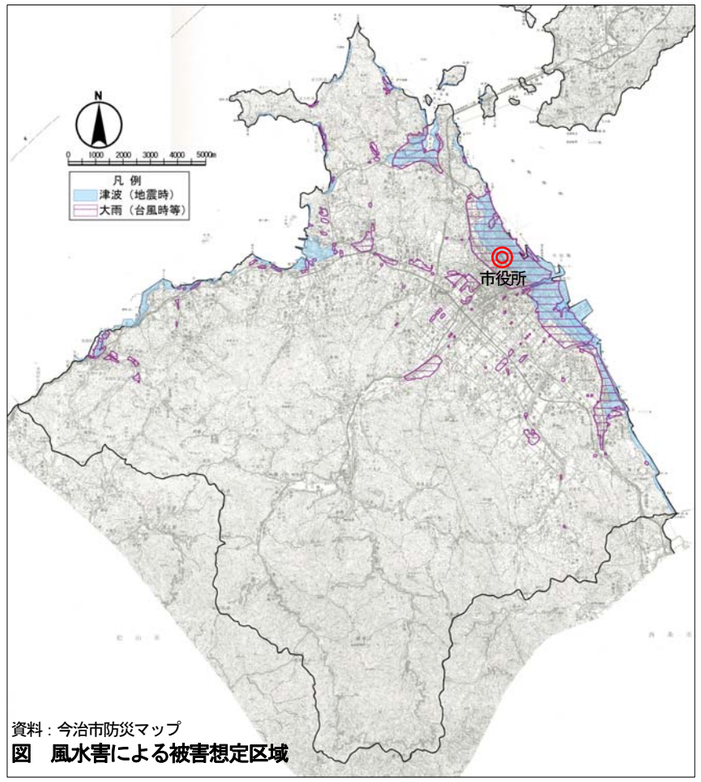

資料：今治市防災マップ

図　風水害による被害想定区域

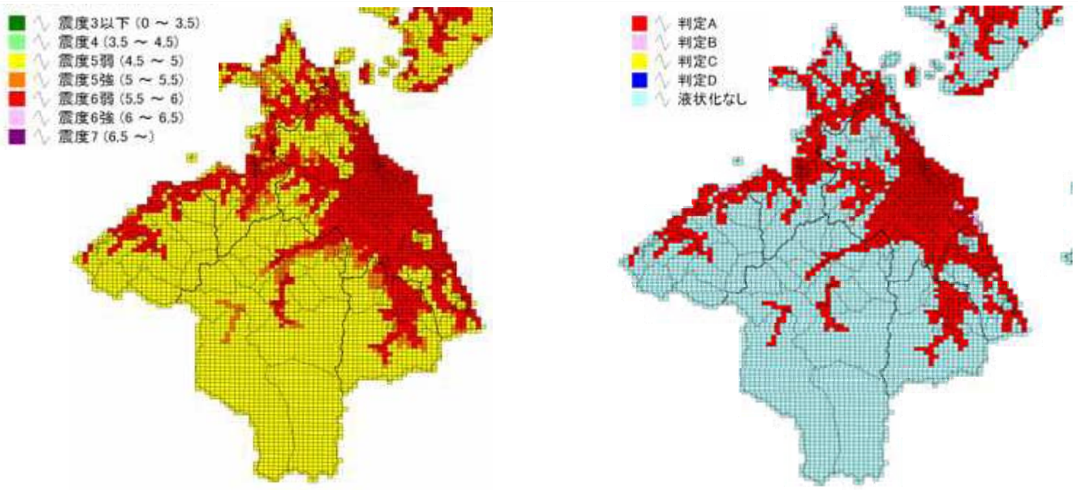

震度（想定地震２＿安政南海地震 M8.4）　　液状化危険度判定（想定地震２＿安政南海地震）

液状化発生危険度	説明
危険度判定Ａ	液状化危険度が極めて高い。液状化に関する詳細な調査と液状化対策は不可避。
危険度判定Ｂ	液状化危険度が高い。重要な構造物の設計に際して詳細な調査が必要。液状化対策が一般に必要。
危険度判定Ｃ	液状化危険度は低い。特に重要な構造物の設計に際してはより詳細な調査が必要
危険度判定Ｄ	液状化危険度はかなり低い。

出典：今治市防災計画

図　地震による被害想定区域

3-1-2 人口構造

（１）居住人口・世帯推移

■人口の減少傾向、特に島嶼部では約３割減

■増加する核家族化、ひとり暮らし世帯

・今治市の人口は、平成２年で 192 千人であったものが減少傾向が続き、平成 17 年では 174 千人となっている。

・特に平成２年からの減少率では島嶼部が 0.767 で急激な減少となっている。

・平成 16 年からの人口動態をみると、自然減、社会減が続いている。しかし平成 16 年の旧市町村別に見ると、朝倉村では宅地開発等によるり社会動態が＋となっている。

・一方世帯数は、微増傾向にあり高齢者等のひとり暮らしや核家族化が進んでいる。

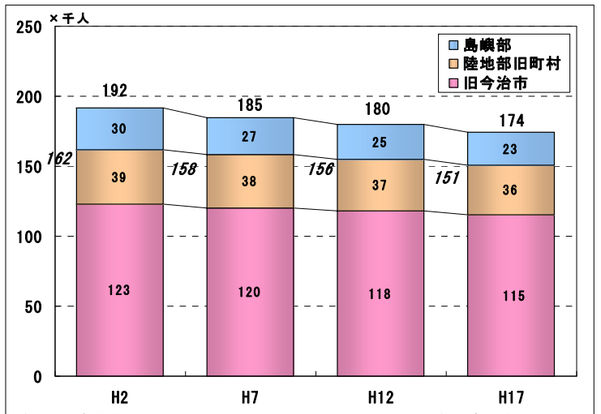

資料：国勢調査　　注）斜体字は陸地部計

図　居住人口の推移

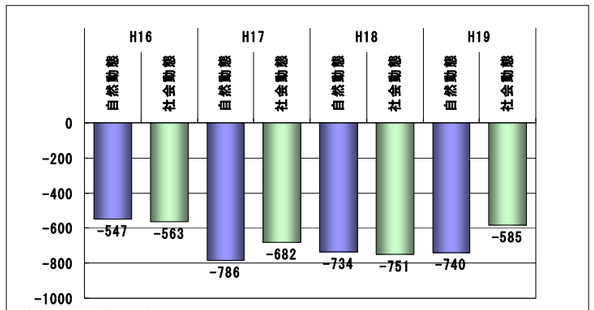

資料：住民基本台帳動態

図　人口動態の推移

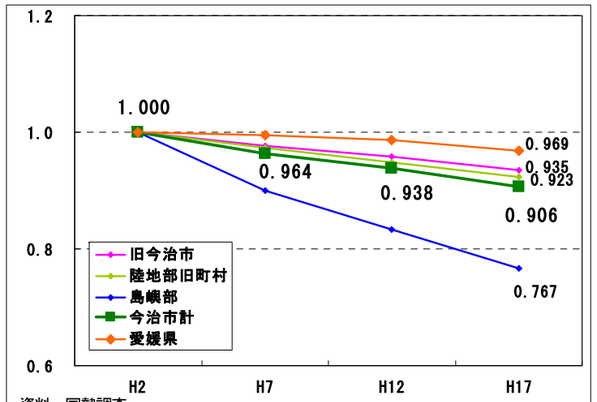

資料：国勢調査

図　居住人口推移の比較（H2=1 とした減少率）

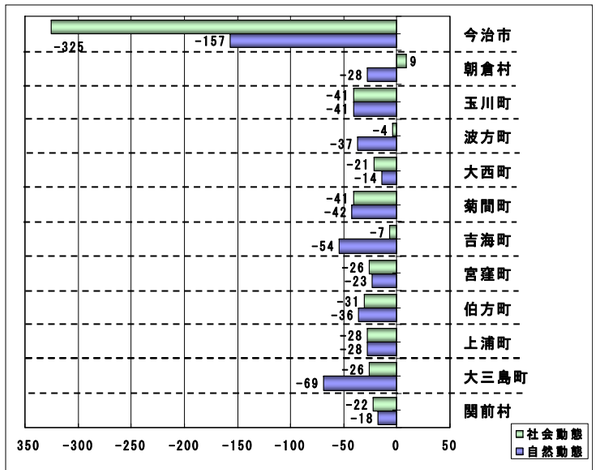

資料：今治市の統計

図　旧市町村別人口動態(H16)

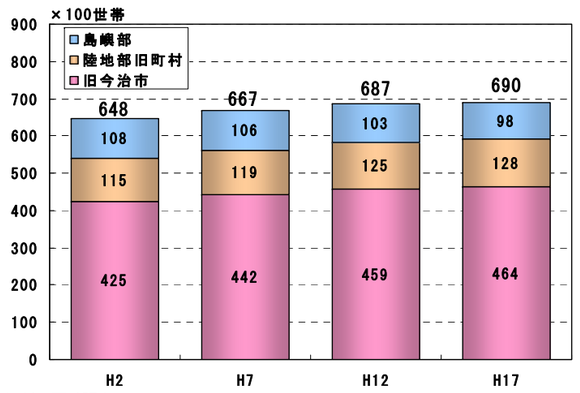

資料：国勢調査

図　世帯数の推移

（２）少子高齢化の進展

■進む少子高齢化、特に島嶼部で顕著

■人口の最も多い 55～59 歳の階層が 10 年後は高齢者に、さらに高まる高齢化

・今治市陸地部及び島嶼部の年齢階層別人口をみると、ともに 65 歳以上人口は増加傾向にあるのに対し 64 歳以下の人口が減少している。

・これを人口ピラミッドでみると平成２年で男女ともに最も多い 40～44 歳が若干減少しながらも 55～59 歳となり、今後高齢者となることが予想される。

・平成 17 年での 24 歳以下の階層では、3～4 千人の間で大きく変動なく、このまま推移するものと考えられる。

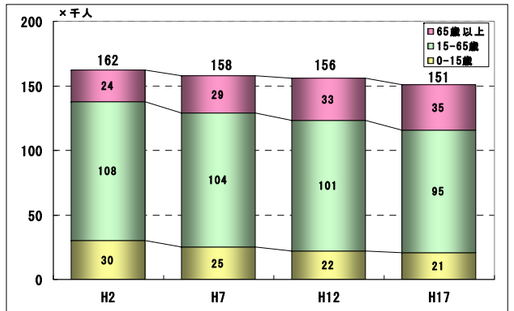

資料：国勢調査　　注）年齢不詳を除く

図　年齢階層別居住人口の推移（陸地部）

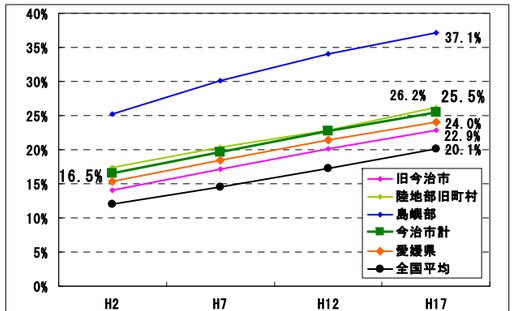

資料：国勢調査　　注）年齢不詳を除く

図　高齢化率の推移

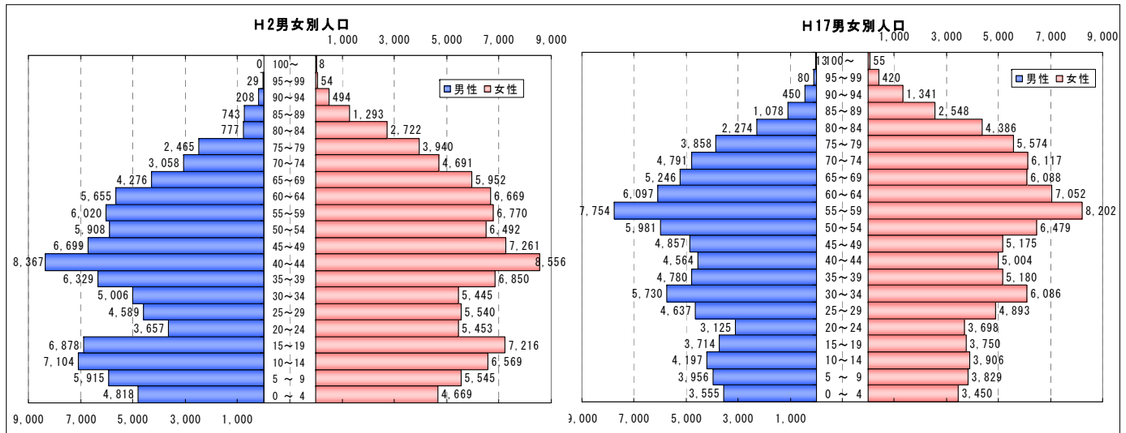

資料：国勢調査

図　年齢階層別性別人口の比較

（３）高齢者世帯の状況

■単身高齢者世帯は 1.7 倍（対 H2）、80 歳以上が著しく増加

・今治市における単身高齢者世帯は平成２年の 4,726 世帯から平成 17 年では 1.7 倍の 8,051 世帯となっている。

・特に 80～84 歳で 2.2 倍、85 歳以上で 3.4 倍の伸びとなっている。

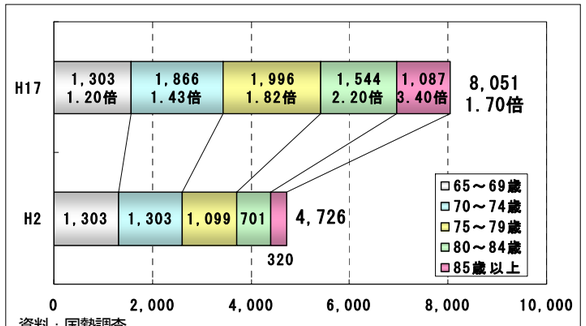

資料：国勢調査

図　単身高齢者世帯の比較

（4）人口分布

1）居住人口

■人口の集積が外延化、中心部では人口減少傾向

・Cゾーン別居住人口の平成 2 年と平成 19 年の伸びををみると、中心部のひと回り外側の南東部や小泉・別名地区で増加している。その他玉川町、波方町の旧役場（現支所）周辺も増加している。

・一方、中心部やその北部の臨海部、菊間町や玉川町の山地部等では減少している。

・これらを踏まえると、人口の集積が外延化していることが伺える。

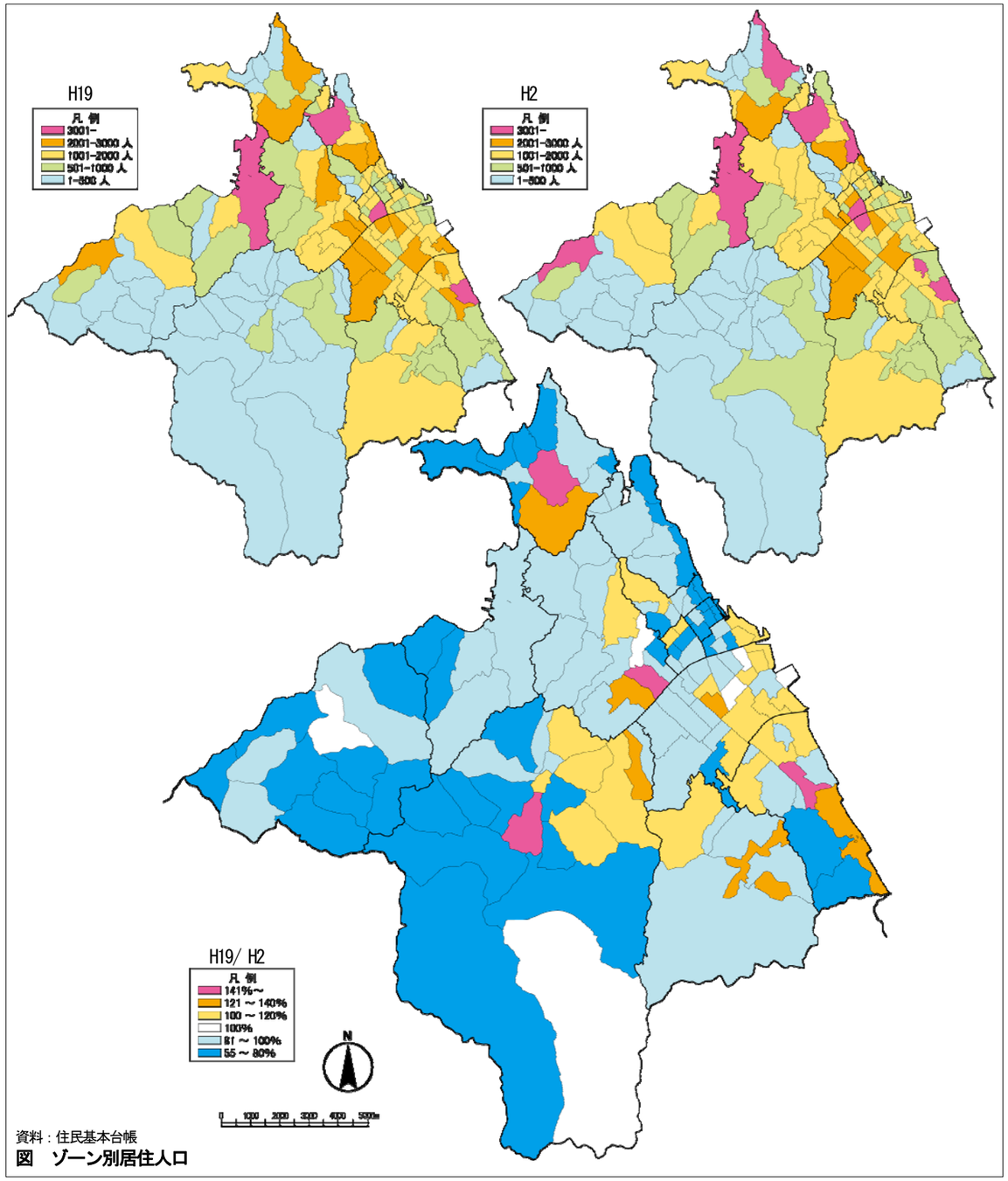

資料：住民基本台帳

図　ゾーン別居住人口

2）高齢者人口

■中心部と南西山地部で高い高齢化率

・高齢化率の高い地域をみると、周辺部では玉川町から菊間町の山地部において 40%を越えている地域が見られる。

・また中心部でも高齢化率が 40%を越える地域も見られ、その周辺で 0～20%の地域が広がっていることから、中心部の高齢化がその周辺部よりも進んでいることが伺える。

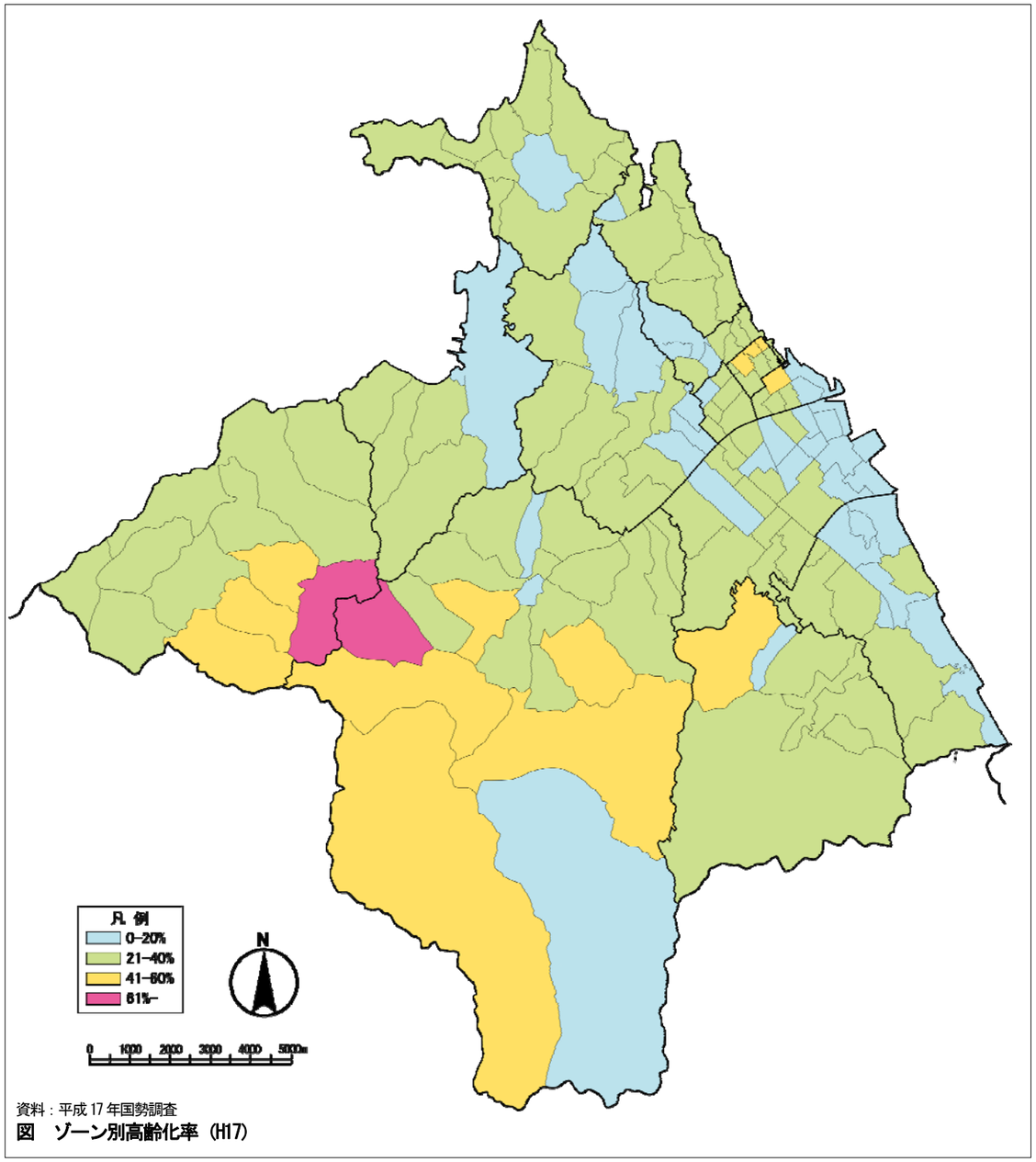

資料：平成 17 年国勢調査

図　ゾーン別高齢化率（H17）

3-1-3 産業構造

（１）就業・従業人口

１）産業別就業人口の推移

■減少する就業人口、特に第１次、第２次産業で顕著

・今治市における就業人口は、平成２年の 93 千人から平成 17 年では 81 千人で約 13%減少となっている。

・産業別にみると第３次産業は平成２年以降微増にあるが、第１次・第２次産業については、平成２年と比べ大きく減少している。

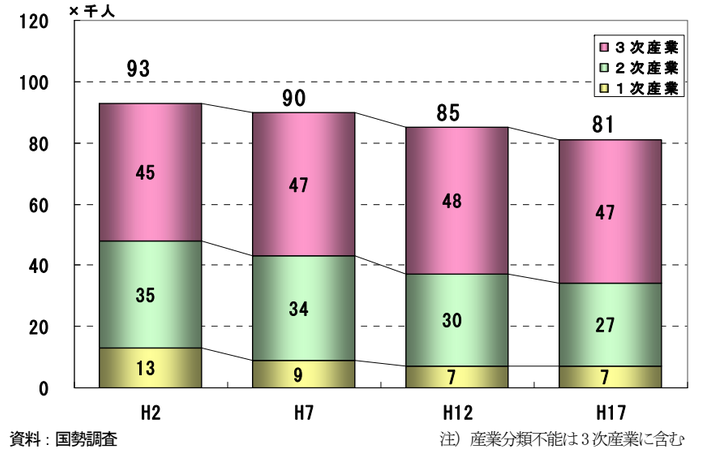

資料：国勢調査　　注）産業分類不能は３次産業に含む

図　産業別就業人口の推移（今治市）

２）従業人口の分布

■中心部、産業拠点で高い従業者集積

・従業人口の分布を見ると中心部や大西、波止浜、富田等で従業者の集積が高く、これらの地域には、行政や商業施設の集積、産業施設の集積が伺える。

注）左図は事業所統計調査をもとに作成したものであり、企業等に勤務しているものが調査の対象となっている。このため農林水産業の自営者は計上されていない。

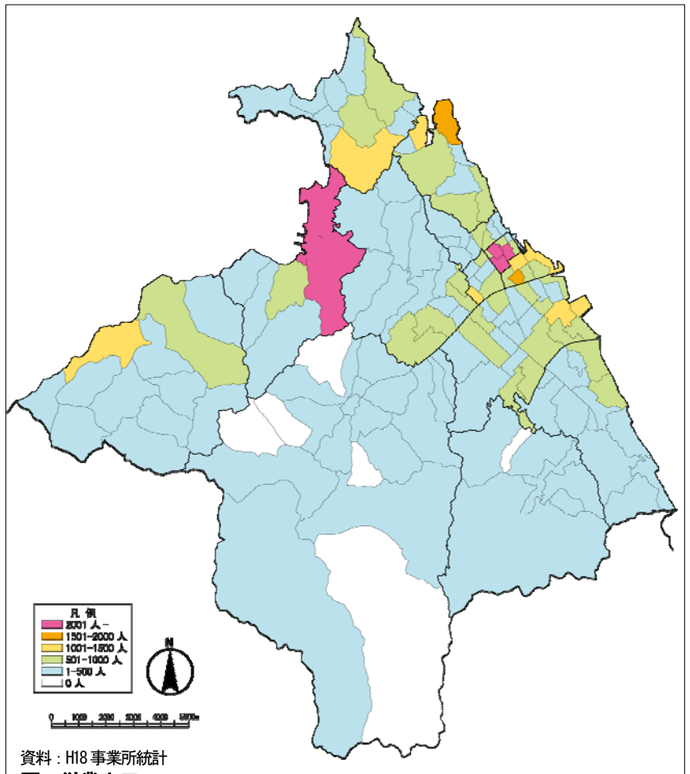

資料：H18 事業所統計

図　従業人口

（２）農林水産業

１）農業

■農業就業者数は約４割減、農業産出額も約７割弱に減少

・今治市の農業就業者数をみると平成 2 年で 11,900 人であったものが平成 17 年では 7,276 人と約 4 割減少している。

・農業産出額も平成７年では微増したが、その後減少傾向に転じ、平成 17 年では、1,223 千万円で平成２年の 1,872 千万円の約７割弱にまで減少している。

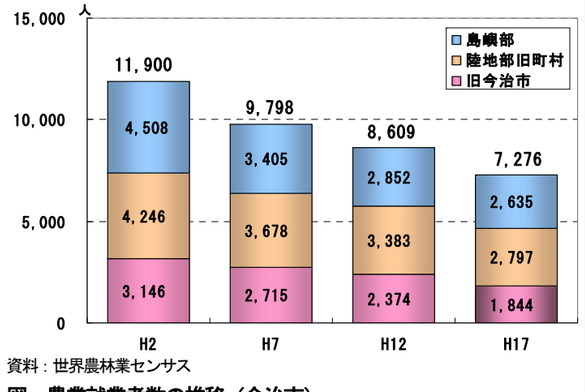

資料：世界農林業センサス

図　農業就業者数の推移（今治市）

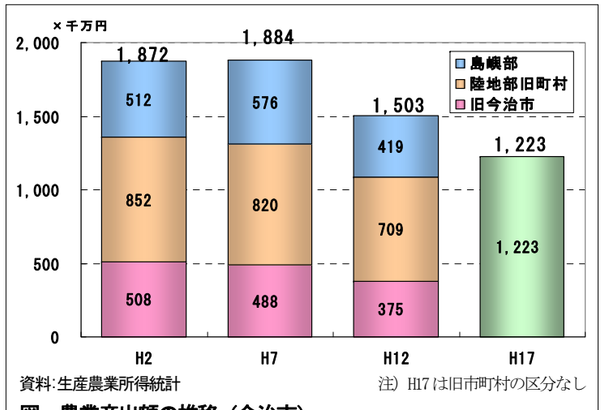

資料:生産農業所得統計　　注）H17 は旧市町村の区分なし

図　農業産出額の推移（今治市）

２）水産業

■漁業就業者は約４割減

■桜井、小部が主要漁港

・今治市の漁業就業者数をみると、平成 2 年で 1,698 人であったものが、平成 17 年では 987 人で約 4 割の減少となっている。

・特に旧今治市での減少が大きい。

・主要な漁港としては、桜井、小部の各漁港が約 500 ｔ/年を超える陸揚量で主要な漁港としての役割を担っている。

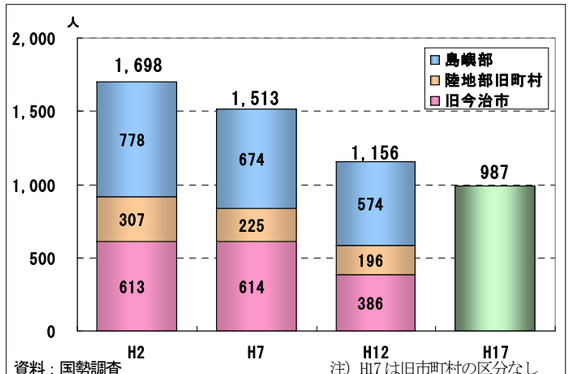

資料：国勢調査　　注）H17 は旧市町村の区分なし

図　漁業就業者数の推移（今治市）

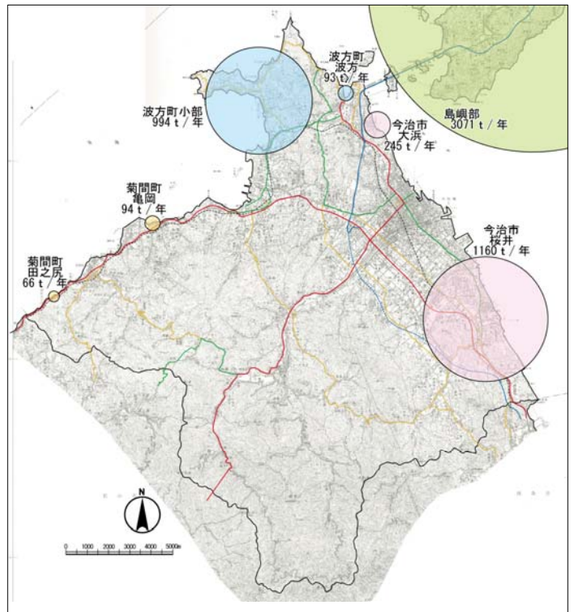

資料：愛媛県の漁港港勢集平成 17 年版

図　漁港別陸揚量

（３）工業

■陸地部旧町村で製造品出荷額が大きく増加

・今治市陸地部の製造品出荷額は平成 2 年の 4,543 億円から平成 16 年では 5,861 億円まで増加している。

・特に陸地部旧町村では 1,975 億円から 4,041 億円、約 2 倍の増加となっている。

・一方、旧今治市では 2,568 億円から 1,820 億円、約 3 割の減少となっている。

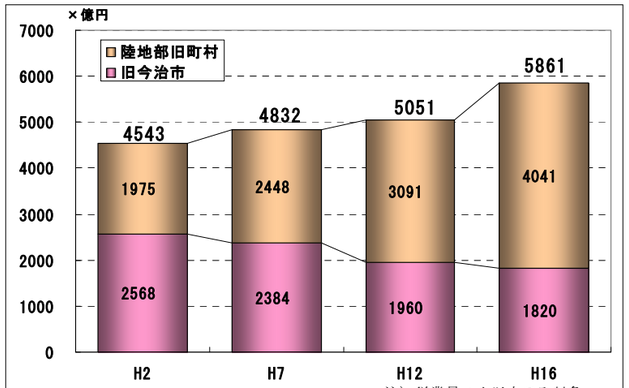

注）従業員 4 人以上のみ対象
注）島嶼部町村で秘匿データありこの影響を排除するため H2-H16 を集計

資料：工業統計

図　製造出荷額等の推移（今治市陸地部）

■製造業の事業所数、従業者数は年々減少

■旧今治市での減少が著しい一方、陸地部旧町村では 8 割に留まる。

・今治市陸地部における製造業の事業所数は平成 2 年の 1,012 事業所から平成 17 年では 547 事業所、約 5 割の減少となっている。

・従業員数別にみるといずれも約 5 - 6 割までの全体的な減少となっている。

・従業員数の推移をみると旧今治市では 13.6 千人から 7.0 千人の約 5 割まで減少したのに対し、陸地部旧町村などでは、4.2 千人から平成 7 年にはわずかながら増加も見られ平成 17 年でも 3.4 千人と約 2 割の減少に留まっている。

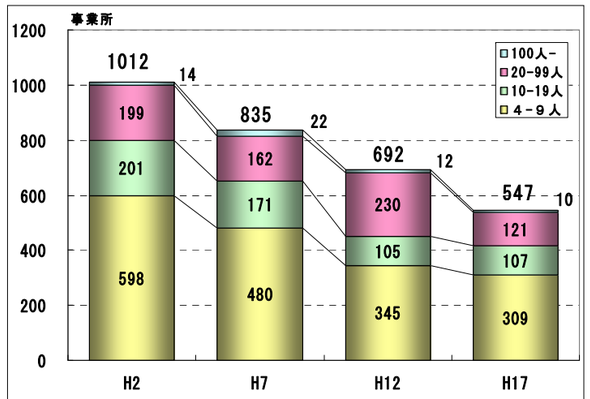

資料：工業統計表　　注）従業員 4 人以上のみ対象

図　従業員数別製造業事業所数の推移（今治市陸地部）

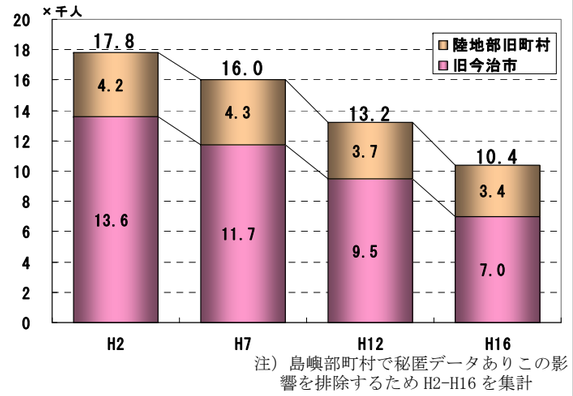

注）島嶼部町村で秘匿データありこの影響を排除するため H2-H16 を集計

資料：工業統計表

図　製造業従業員数の推移（今治市陸地部）

（４）商業

■しまなみ海道効果も短期間に留まる

■大規模小売店舗の郊外進出が中心部等の商業施設へ影響

・今治市陸地部における商品販売額は平成 11 年にはしまなみ海道の供用効果もあって増加がみられたものの、平成 14 年には平成 9 年よりも減少している。

・今治市の卸売、小売業の事業所数は減少傾向にあるが、特に平成 13 年から 16 年にかけて大きく減少している。

・一方大規模小売店舗の店舗面積は平成 8 年から平成 18 年にかけて倍増している。

・さらに今治大丸や今治ショッパーズといった中心部の大型施設も閉鎖または閉鎖が予定されている。

・このことは大規模小売店舗の郊外進出により約 3 年のタイムラグを経て中心部の小型店舗が閉店したものと考えられる。

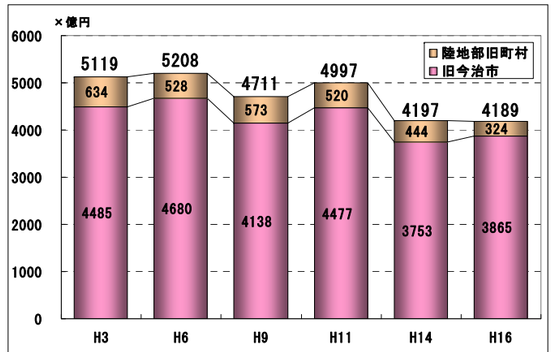

注)H11 の増加はしまなみ海道の供用効果と考えられる

資料：商業統計調査

図　商品販売額の推移（今治市陸地部）

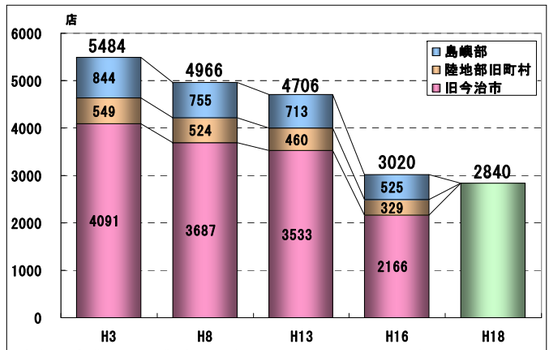

資料：事業所・企業統計調査　　注）H18 は旧町村の区分なし

図　卸売・小売業事業所数の推移（今治市）

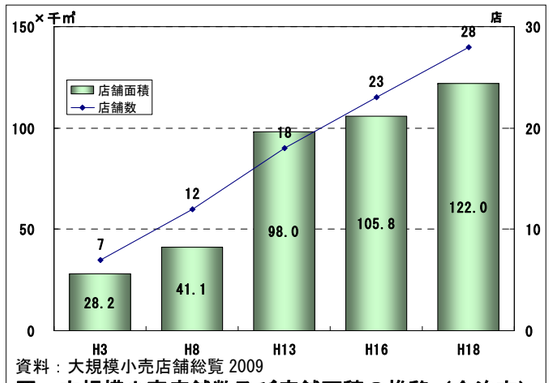

資料：大規模小売店舗総覧 2009

図　大規模小売店舗数及び店舗面積の推移（今治市）

NO	大規模小売店舗名	業　態	店舗面積(㎡)
1	今治大丸(H20.12月閉店予定)	百貨店	10,668
2	今治ショッパーズプラザ(H19.12一部閉店)	スーパー	8,311
3	ヴィサージュ	寄合百貨店	3,945
4	家具センターワタナベ	専門店	1,494
5	ダイキ今治店	ホームセンター	1,240
6	サカエヤ	専門店	1,096
7	ゲオ今治鳥生店	専門店	1,465
8	フジグラン今治	スーパー	17,140
9	今治サティ	スーパー	13,619
10	マックスバリュ今治阿方	スーパー	4,821
11	フジ今治店	スーパー	4,561
12	ダイキ喜田村店	ホームセンター	3,520
13	フレスポ今治店	専門店	3,518
14	ヤマダ電機テックランド今治店	専門店	3,184
15	デオデオ今治店	専門店	3,000
16	ダイキ近見店	ホームセンター	2,852
17	ヒマラヤスポーツ	専門店	2,674
18	ディオ今治北店	ホームセンター	2,485
19	マルナカ今治桜井店	スーパー	2,161
20	さいさいきて屋	食品･スーパー	2,062
21	Aコープ今治愛彩	スーパー	1,751
22	マルナカ今治駅前店	スーパー	1,702
23	コープ今治	食品･スーパー	1,657
24	ブックオフ･ハードオフ･ハウスオフ今治片山店	専門店	1,610
25	バリュー今治	食品･スーパー	1,483
26	ワールドプラザ	その他	18,238
27	今治くすのきガーデン	専門店	1,460
28	フレッシュバリュー今治本町店	スーパー	1,351
29	今治SMA	専門店	1,339
30	今治国際ホテル	寄合百貨店	1,325
31	コープ喜田村店	食品･スーパー	1,460

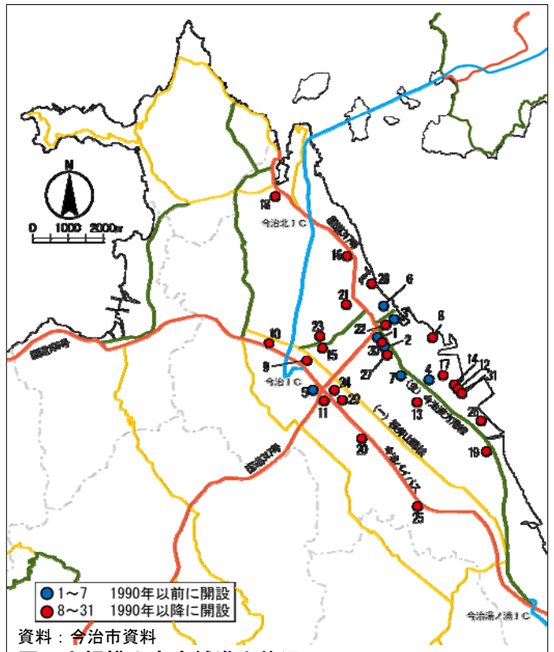

資料：今治市資料

図　大規模小売店舗進出状況

（５）観光

１）観光入込客数の推移

■しまなみ海道供用効果で県外客が増加

・今治地区の観光入込客数をみると、平成 12 年ではしまなみ海道の供用があり中国地方や九州、県外その他からの入込が増加した。平成17年以降では平成12年と比べると減少しているものの、県外客の入込数は、ほぼ維持できている。

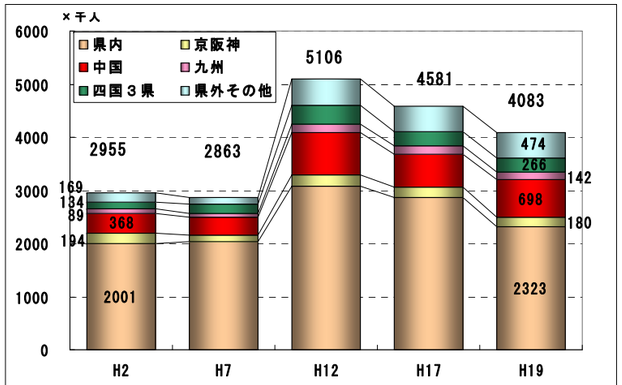

資料：愛媛県統計年鑑

図　観光客数の推移（今治地区）

２）主要観光施設と入込客数

■分散する陸地部の観光施設

・今治市陸地部における主要観光施設は入込が多い来島海峡展望館やサンライズ糸山など北部に集積しているものの、分散化傾向にある。

・島嶼部への入込客は約 145 万人/年であるのに対し陸地部でもほぼ同じ水準の約 110 万人に留まっている。

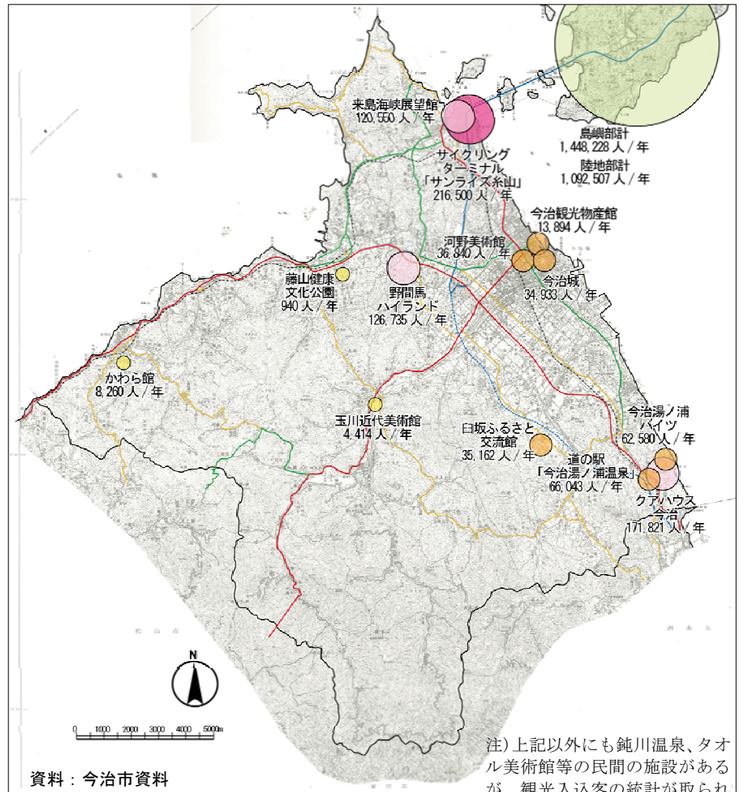

資料：今治市資料

図　観光施設別観光客数（H19）

注）上記以外にも鈍川温泉、タオル美術館等の民間の施設があるが、観光入込客の統計が取られていないため割愛した。

（６）市民経済

１）市民総生産額の推移と対県シェア

■水産業、鉱業、製造業、運輸通信業に強み

・今治市における市民総生産額は平成 7 年には、全事業ともに増加したものの、その後第 1 次、第 2 次産業は減少に転じている。

・産業分類別の対県シェアをみると、人口シェアに比べ水産業、鉱業、製造業、運輸通信業等でこれを上回っている。

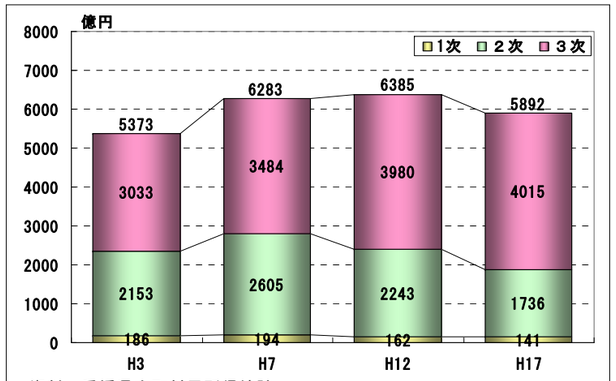

資料：愛媛県市町村民所得統計

図　産業別市町村内総生産額（今治市）

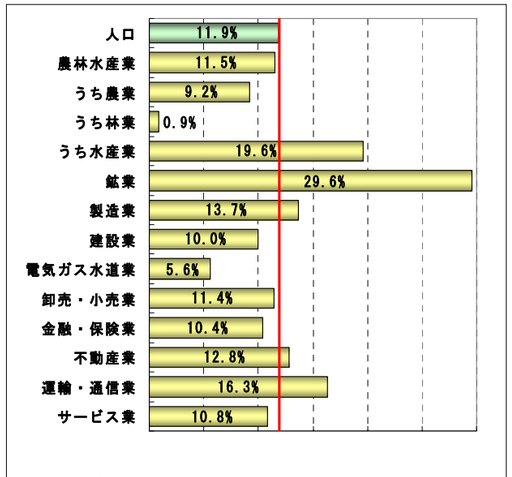

資料：愛媛県市町村民所得統計

図　産業分類別総生産額の対県シェア（今治市）

２）市民所得と他市町村との比較

■県平均を下回る１人当たり市民所得

・人口１人当たりの市民所得をみると、平成元年と比べ島嶼部町村の一部では減少しているものの、陸地部では全市町村で増加している。

・平成 15 年の県平均や他市と比べると、いずれの市町村もこれを下回っている。

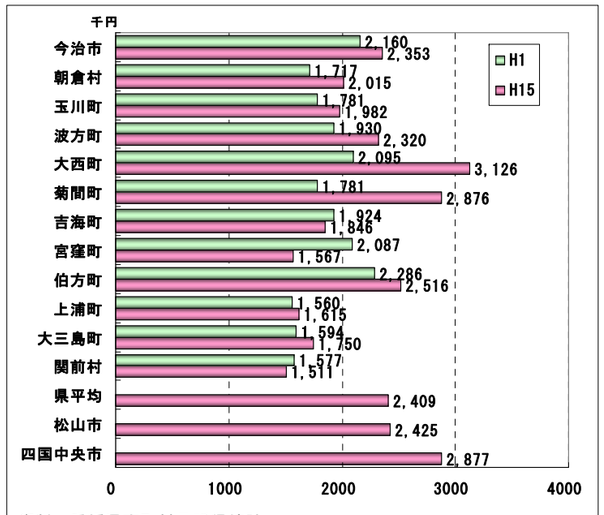

資料：愛媛県市町村民所得統計

図　１人当たり市民所得の比較

3-1-4 土地利用と施設配置

（１）土地利用状況

１）人口集中地区の推移と居住人口

■ＤＩＤの低密度化、空洞化の進展

・人口集中地区（以下ＤＩＤと称す）の平成 2 年から平成 17 年の変化をみると南部（唐子台団地周辺）で拡大している。

・ＤＩＤ内では、面積はほぼ変化がないものの、人口及び人口密度は減少しており、低密度化又は空洞化が懸念される。

表 人口集中地区の動向

		H2	H7	H12	H17
人口	人	67,762	68,307	67,003	64,685
世帯数	世帯	25,264	26,717	27,691	27,442
面積	Km²	13.90	13.70	13.83	13.81
人口密度	人/Km²	4875.0	4975.0	4844.8	4683.9

資料：国勢調査

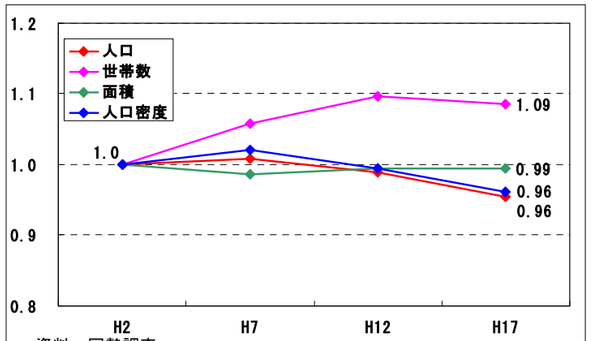

資料：国勢調査

図　人口集中地区の動向

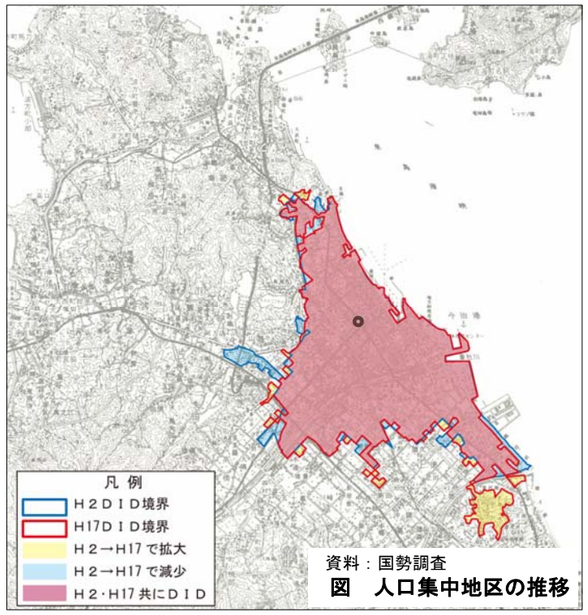

資料：国勢調査

図　人口集中地区の推移

２）地価

■商業系で大きい地価下落

・今治市陸地部の地価の動向をみると、昭和 60 年から平成 2 年にかけてはバブル経済の影響もあって、全用途地域で上昇しているが、その後商業系、工業系では平成 2 年、住居系、市街化調整区域では平成 12 年をピークに下落している。

・特に商業系では 97 千円/㎡まで低下し、商業地としての魅力が低下しているものと考えられる。

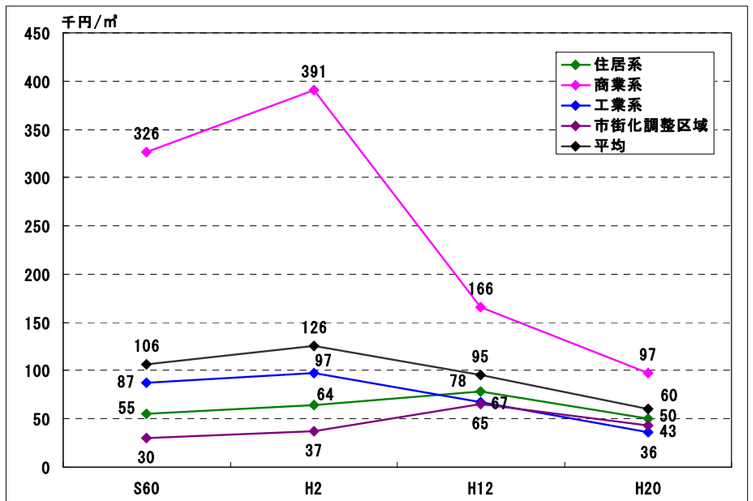

資料：地価公示

図　用途地域別地価の推移（今治市陸地部）

（２）施設配置状況

■市役所周辺に都市機能が集中、商業・産業施設は国道 196 号、317 号、（主）今治波方港線沿線に立地

・公共施設や病院、金融機関等の主要な都市機能施設は、市役所を中心とした都心部に集積している。

・商業施設や産業施設は国道 196 号、317 号や（主）今治波方港線の沿線に連なるように立地している。

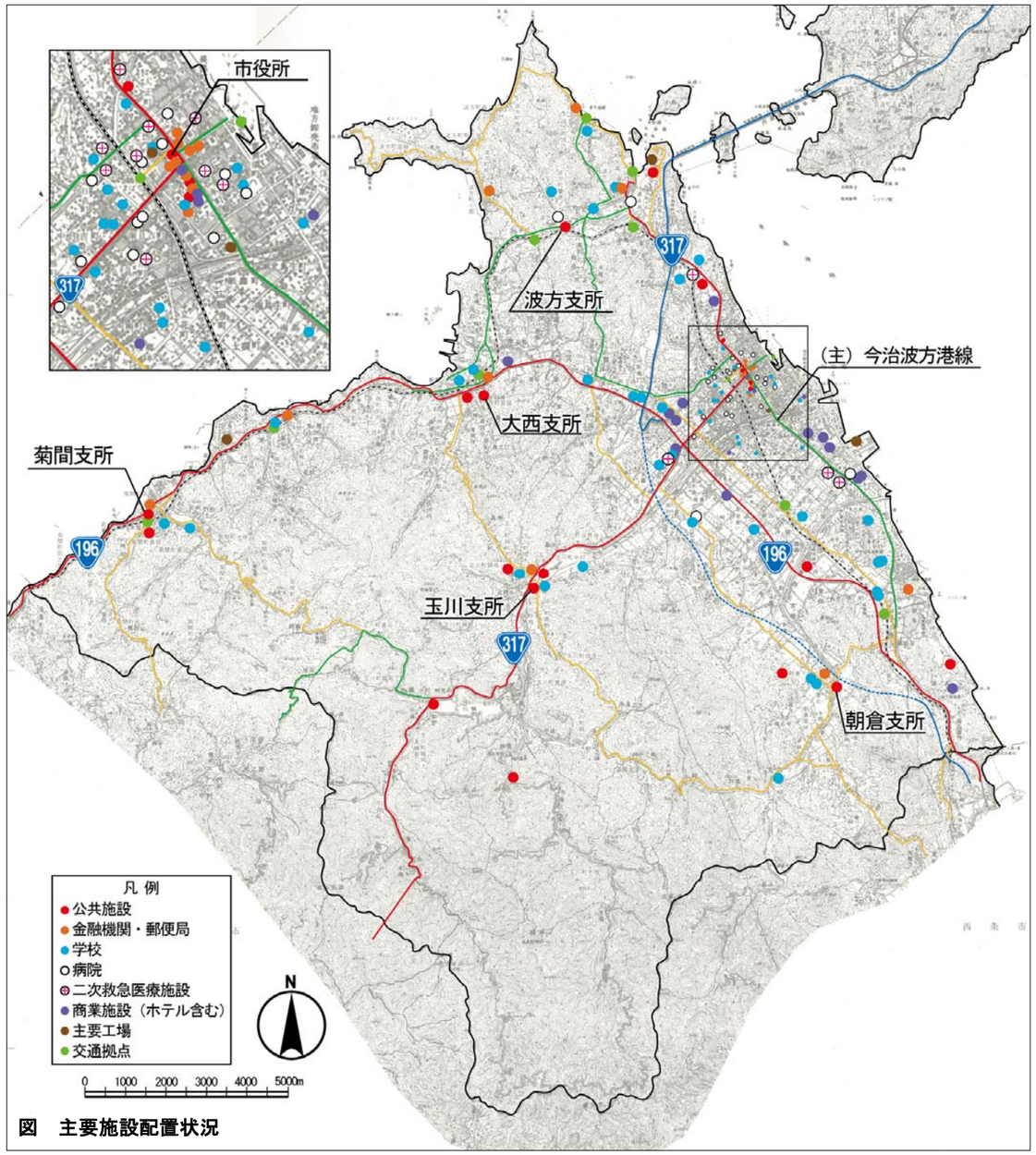

図　主要施設配置状況

（３）都市計画区域及び用途地域

■市域陸地部の約５割を都市計画区域に指定

・今治市の都市計画区域は陸地部にのみ 14,655ha が指定されている。これは市面積（陸地部）の 52.1%を占める。

・用途地域は約 2,480ha が指定され、そのうち 60.8%が住居系、商業系は 9.6%、工業系は 29.6%となっている。

表　都市計画区域面積の割合

	面積（ha）	都市計画区域面積の割合
市域	28,153	52.1%
都市計画区域	14,655	—

資料：今治市の都市計画

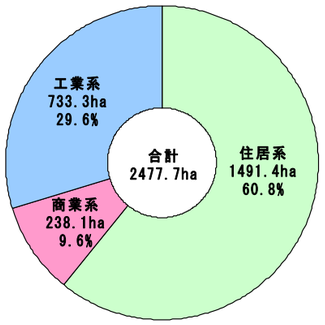

資料：今治市の都市計画

図　用途別面積

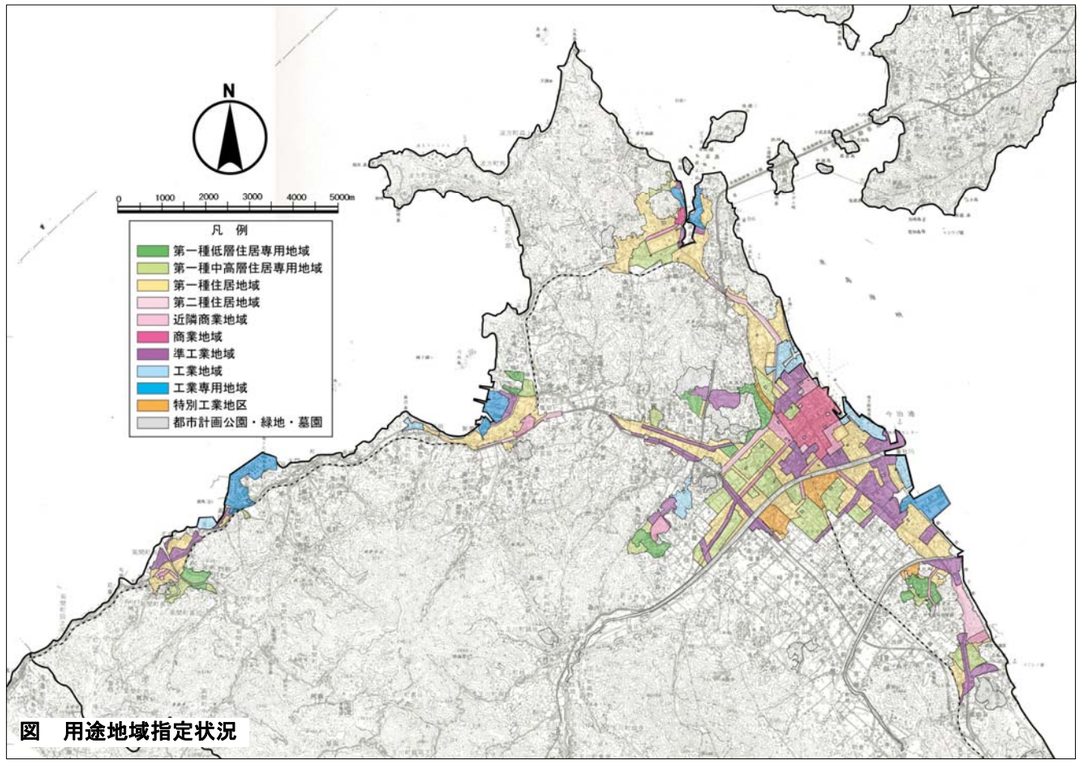

図　用途地域指定状況

3-1-5 財政状況

■縮小する財政　減少する土木費

・今治市における歳出は平成２年度で 668 億円だったものが平成 7～15 年度では 800 億円前後まで増加したものの、平成 19 年度では。平成２年度を下回る規模となっている。

・この中で社会資本整備等に当てられる土木費は平成 19 年度は平成２年度の約 1/3 程度の大幅減少となっている。

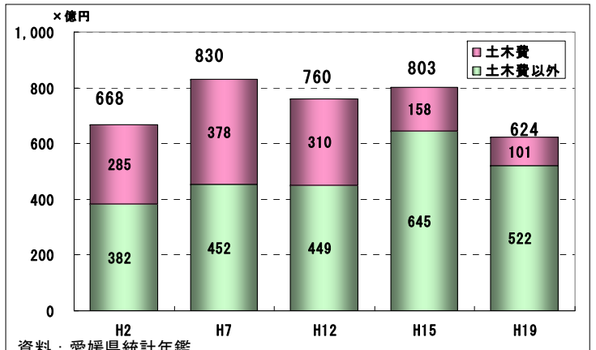

資料：愛媛県統計年鑑

図　歳出総額および土木費の推移（今治市）

3-1-6 地域間連携

（１）通勤通学流動

■他地域との流出入、特に流出の増加

・西条市からの流入を除き他市町との流動は平成２年と比べ増加している。

・平成 2 年では流入が流出を上回り、就業、就学の場であったものが、平成 17 年では、流出が流入を上回る状況となっている。

・特に西条市では、流出が 1521 人から、2884 人、松山市においても 1346 人から 1835 人に増加している。

・上島町や広島県方面については、しまなみ海道整備もあって流出入ともに増加している。

H2

今治市内	86,049
流入	5,202
流出	3,382
流出入計	8,584

H17

		H17/H2
今治市内	81,238	94.4%
流入	4,904	94.3%
流出	5,443	161%
流出入計	10,347	120.5%

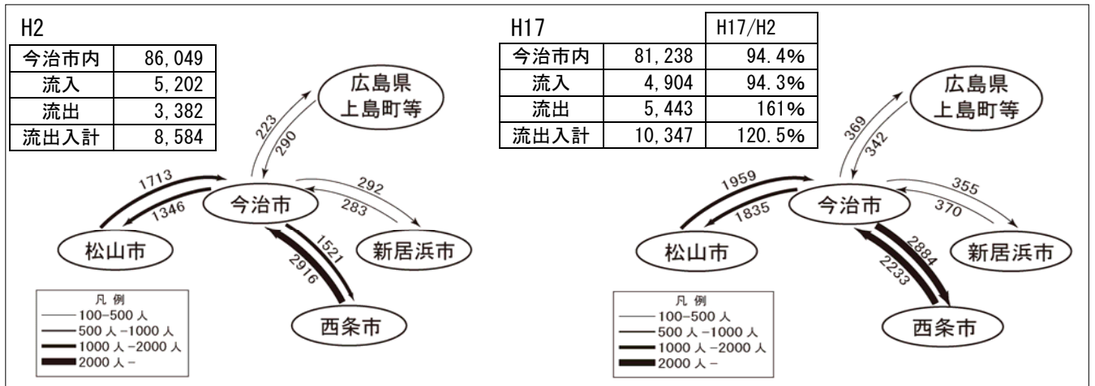

100 人以上を表示
他市町は合併後の市町で集計

資料：国勢調査

図　通勤通学流動（今治市）

（２）自動車流動

■旧今治市内々交通は減少、周辺地域との交通量は増加

・旧今治市関連自動車交通を平成 11 年、平成 17 年と比較すると、旧今治市の内々交通は約１割の減少となっている。しかし交通量は増加している地域も多く、交通の広域化が伺える。

・旧町村とのつながりでは、大西町、玉川町との結びつきがさらに高まっている。

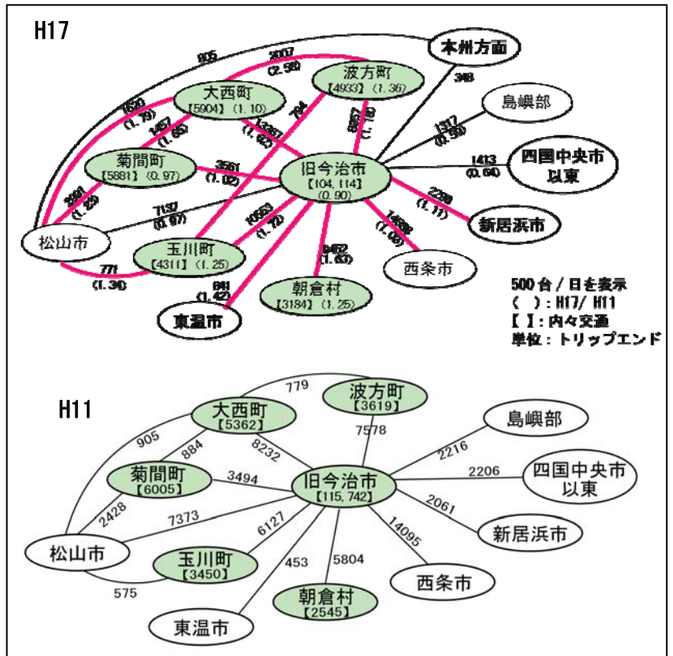

資料：道路交通センサス

図　自動車交通流動

3-2 上位計画の整理

名称	四国圏広域地方計画　中間整理(案)				社会資本整備に係る四国ブロックの将来の姿				第五次愛媛県長期計画後期実施計画				今治市総合計画			
策定年 目標年次 設定フレーム等	策　定	H20.８月	目標年次	概ね10年後	策　定	H16.３月	目標年次	概ね20年後 計画区間： H15-H19	策　定	H18.３月	目標年次	H22年度	策　定	H18.12月	目標年次	H27年度
									H22居住人口：1448千人 H42居住人口：1248千人(H17：1468千人の15%減)				H27人口：160千人(H17：174千人の８%減) 交流人口：170千人の都市の機能に応じた行政サービス			
策定機関	四国圏広域地方計画推進室				四国地方整備局　四国運輸局　大阪航空局　第五,六管区海上保安本部				愛媛県				今治市			

概要

四国圏広域地方計画　中間整理(案)

21世紀前半を展望しつつ、今後概ね10ヵ年における四国圏の国土形成に関する基本的な方針、目標及び広域の見地から必要と認められる主要な施策を示す。

１．四国圏を取り巻く状況

⑴社会の潮流

・人口の減少、高齢化の急速な進行
・災害、環境問題等の安全に対するリスク、不安の増大
・産業技術の高度化、情報化の進展
・産業、雇用構造の変化と地域間競争の激化
・広域交流の拡大、グローバル化の進展
・価値観、ライフスタイルの多様化と心の豊かさの重視
・「新たな公」の役割の重視

⑵四国圏の強み

・美しい自然風景、独自の歴史・文化の存在
・多様な地域の存在と相互の地理的近接性を活かした交流の可能性
・確かな力ある産業の存在　・個性ある一次産業、食等の存在
・人材育成活動の活発化

⑶四国の弱み

・厳しい地勢、自然条件　・産業集積、企業集積の不十分さ
・社会経済面、生活利便性面の格差とインフラ整備の遅れ
・四国圏内外との連携、交流の弱さ　・人口減少による国土の荒廃、喪失

⑷四国の課題

・災害や環境に対する安全・安心の確保
・外部環境変化に対応した産業活性化の展開
・豊富な地域資源の活用と魅力の創出　・圏域内外における結びつきの強化
・中山間地域、半島及び島嶼部等の活性化と都市における活力の向上

２．四国の将来像

⑴基本方針

・安全、安心と経済活力を支える環境づくり
・地域のことは主体的に自分たちで取り組むという考えに基づく、独自性、個性を活かした地域づくり
・地域づくりを進めるための「担い手となる人材の育成」、「地域資源の活用」、「新たな公」の構築
・圏域内の多様な地域が適切な役割分担をはかり戦略的に連携することによる新しい四国の価値を創出
・全国、世界との交流連携を深めることにより、さらなる活力を創出

⑵四国圏の発展に向けた目標

●安全、安心を基盤に快適な暮らしを実感できる四国
～心穏やかに暮らせる安らぎの実現～
・災害に強い地域をつくる　・自然、地球環境との調和を高める
・地域の暮らしの快適性を高める

●地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
～グローバル化を生き抜く産業群の形成～
・絶え間ないイノベーションにより世界に通用する産業を育てる
・多元的成長力を持つ産業集積を高める

●歴史、文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国　～おもてなしの心あふれた癒しの実現～
・美しい風土を形成し、地域の魅力を高める
・歴史、文化的資源を継承し地域の独自性を発揮する

●東アジアをはじめ、広域的に交流を深める四国
～進取の息吹きを与える交流の創出～
・東アジア、世界との交流を活性化する
・環瀬戸内海や全国との交流を活性化する　・圏域内の交流を活性化する

●中山間地域、半島部・島嶼部等や都市が補完しあい活力あふれる四国　～農山漁村と都市の共生～
・農山漁村（中山間地域等）の暮らしと環境を支える
・都市の魅力、快適性を高める

社会資本整備に係る四国ブロックの将来の姿

1．四国ブロックの現状と課題

本四３架橋の完成等により四国内外の交流は拡大したものの、一方で他地域等との競争が激化しており、四国８の字ネットワークなどの道路整備を進め、その効果を最大限に発揮させつつ、四国の英知を結集し広域的な交流や連携を図るなど、四国の魅力ある独自性を発揮する取り組みを進め、”自立する四国”を目指す必要がある。

⑴厳しい自然条件とハイペースで進む高齢化
⑵本四３架橋などの有効利用と四国内外の連携強化
⑶もっと活かしたい四国が誇る自然と歴史・文化
⑷産業基盤の整備による競争力の強化

２．四国ブロックの目指すべき将来の姿

全国に比して厳しい自然条件・社会条件を克服しつつ、魅力溢れる歴史・文化・自然を活かし地域の活力を維持・強化する。

このため、四国の英知を結集し広域的な交流や連携を図るなど、四国の魅力ある独自性を発揮する取り組みを進め、“自立する四国”を実現する。

３．四国ブロックにおける重点目標

⑴安全で安心、いきいきと暮らせる地域づくり

例年繰り返される台風・豪雨等による災害頻発箇所の解消を図るとともに、異常気象時や災害時の孤立地域の解消及び被害の最小化に向けて、住民の生命や財産を守るための「四国８の字ネットワーク」などの信頼性の高い道路整備をはじめとする効果的・効率的な対策を進める。

また、頻発する水不足に対応し、安定的に水を供給するための基盤整備等を推進するとともに、テロなどに対する危機管理体制を強化する。特に、想定される南海地震や津波の発生時等における被害の極小化への体制整備や、緊急輸送路・耐震岸壁をはじめとする沿岸地域等における地震・津波対策を重点的に推進する。

さらに、全国より進んでいる高齢化に対応して、ユニバーサルデザインの視点に立った人に優しい公共空間の整備を進める。

⑵活力に満ちた地域づくり

四国内外の交流・連携を支援するため、本四３架橋をはじめとする既存ストックの利活用、及びこれらと一体となった交通ネットワークの整備。

また、地域経済を支える産業の活性化を図るため、港湾・空港などの拠点整備と合わせ、連携強化を図るよう、これら拠点とのアクセス性の向上。

さらに、都市部においては、市街地のコンパクト化やまちなかの再生を図るため、各種機能の集積や都心居住等を推進するとともに、渋滞対策をはじめとする都市交通の円滑化の取組みを進める。

⑶独自の魅力を創造する地域づくり

美しい自然環境に加え、津々浦々に残っているみずべなどの「日本の原風景」や「四国霊場八十八ヶ所」をはじめとした歴史・文化等の特性を活かし、地域との協働・連携や地域主体の活動の支援を積極的に行いつつ、多様な交流拠点の整備を図るとともに、個性と魅力にあふれた地域づくり。

また、水環境をはじめとする四国の豊かな自然環境を保全・育成及び再生し、後世に引き継ぐとともに、観光交流等を拡大する基盤整備を進める。

⑷地域産業の高度化・体力強化への支援

ＩＴの活用によるニュービジネスのチャンス創出、全国に先駆けるベンチャー企業の育成、産業拠点の開発や研究の促進等を支援するため、公共施設を活用した情報通信ネットワーク構築等の基盤整備を進める。

さらに、地域間や国際的な産業の競争力を強化するため、物流のスピードアップ、コストの縮減などを可能とする基盤整備を進める。

⑸計画期間内におけるアウトカム指標

(略)

４．将来の姿を達成するために必要な施策・主要事業リスト

(略)

第五次愛媛県長期計画後期実施計画

従来の「あれもこれも」といったフルセットの取組みからの転換を図り、県民ニーズを踏まえつつ、“選択と集中”のもと限られた行財政資源を、緊急性や必要性の高い分野に優先的、重点的に配分するとともに、その推進に当たっては、分権型社会の視点に立ち、市町との役割分担や県民等との共同・連携をより一層強めていく必要がある。

１．時代の潮流と本県の課題

・少子高齢化と人口減少　・安全・安心への関心の高まり
・転換を迫られる産業構造　・環境の世紀　・教育・文化による人づくり
・県勢の発展を支える交通　・情報基盤の整備　・地方分権と構造改革の推進

２．長期計画の体系

●基本理念　共に創ろう　誇れる愛媛
●推進姿勢　県民の県民による県民のための県政の推進
●県政推進の基本方針　愛媛の元気創造
・元気なひとづくり　躍動えひめ　共生えひめ
・元気な暮らしづくり　快適えひめ　活力えひめ
・元気の基盤づくり　交流えひめ

●重点目標（５項目）
・愛媛の現在と未来を担う人材の育成
・助け合い支え合う地域社会の構築
・安全・安心で快適な暮らしの実現
・再生と創出によるたくましい産業の育成
・暮らしと産業を支える基盤の整備

●分野別基本計画
政策（25分野）　施策（81施策）
中期ビジョン「優先施策」（33施策）
重点プログラム「重点事業」（毎年度選定）

３．優先施策と主要な取組み

⑴愛媛の現在と未来を担う人材の育成(略)

⑵助け合い支え合う地域社会の構築
・県民の県民による地域社会づくり
パートナーシップの構築と協働の組みづくり
ボランティア活動等への参加促進　ボランティア、NPOの活動支援
・(以下　略)

⑶安全・安心で快適な暮らしの実現
・(略)
・災害に強いまちづくり
公共施設等の耐震化　都市防災機能の向上と緊急輸送道路の確保
・(以下　略)

⑷再生と創出によるたくましい産業の育成
・(略)
・観光・物産の振興
広域観光の推進　多彩で上質な観光地の形成　国際観光の振興
物産の振興　伝統産業等の振興
・(以下　略)

⑸暮らしと産業を支える基盤の整備
・広域・高速交通ネットワークの整備促進
高規格幹線道路等の整備　南予宇和島地域までの早期開通
今治小松自動車道の早期全通　等
国内陸上輸送網の整備　フリーゲージトレインの予讃線導入　等
国内海上輸送網の整備　混載ｺﾝﾃﾅ等輸送革命に対応した物流関連施設整備
国内航空輸送網の整備　国内定期航空路の維持定着、周辺地域の整備
・県内地域間を結ぶ交通体系の整備・充実
県内幹線・生活道路網の整備　圏域内30アクセスプラン推進
1.5車線的整備手法の導入
公共輸送機関の充実・強化　過疎地域などの生活交通の確保
・以下　略

今治市総合計画

●将来像　ゆとり彩りものづくり　みんなで奏でる
海響都市　いまばり

●基本理念
・若者や人口が定着するような活力あるまちづくり
・高齢者や障害者をはじめ、すべての市民が安心して心豊かに暮らせるまちづくり
・多くの人が訪れる魅力あるまちづくり

１．10年後の展望

⑴市民意識の転換の方向

地域は、生活環境の質、自然や文化の豊かさ、知的資本の充実度、生産基盤の効率性、交流基盤の質の高さ、グローバルネットワークとの接続性など多面的な魅力が問われる。

⑵市の課題
・人口減少と人口構造の少子高齢化の進展に伴う活力の減少と行政経費の増大　・基幹産業及び農林水産業の振興
・中心市街地の活性化　・新都市整備の適正な推進
・水道料金の見直し　・財政構造の硬直化と行財政運営のひっ迫化
・職員数の適正化と公共施設の統廃合

２．施策の大綱

⑴産業振興と交流が響き合う海の都のまちづくり

1)歴史と文化を踏まえて海と一体となる都市の形成
・世界に発信する海事都市づくり
・港をいかした産業と交流のまちづくり
交流拠点の整備　港を活かした連携・交流　ポートセールスの推進
・港と都市に根ざした産業づくり
・海のまちの力を高めるまちづくり
幹線道路・高速交通基盤の整備　情報基盤の整備と有効活用

2)持続的に発展する質の高いものづくり都市の形成
・多彩な産業が奏でる活力あるまちづくり
中心的産業の振興
（タオル、縫製等の繊維産業、造船を始めとする海事関連産業)(以下略)
・ものづくりを通じた産業交流のまちづくり
・海のまちづくりを支える新都市づくり
新都市開発の適正な推進(以下略)

3)多彩な地域資源を磨き輝かせる交流拠点都市の形成
・特徴的で美しい多彩な自然・景観を体験する観光・交流のまちづくり
・暮らしのなかで瀬戸内の歴史と文化を継承する市民交流のまちづくり

⑵次代を担う人材育成を行い自己実現が可能なまちづくり

1)子どもが真ん中の個性豊かな地域社会の形成
・子どもを中心とした豊かな人間性を育むまちづくり
・みんなの自己実現が可能な社会づくり
・若い世代の未来を拓くまちづくり
・個性を活かして自立する地域社会づくり

⑶地域特性を活かしてみんなで創る多彩で魅力的なまちづくり

1)健康で安心して安全に暮らせる地域社会の形成
・安心して安全に暮らせるまちづくり
・健康で快適に暮らせるまちづくり

2)ゆとりある暮らしを実現する地域社会の形成
・将来の社会情勢に対応したまちづくり
都市政策の推進　生活道路の整備　市街地整備の指針
人にやさしいまちづくり　良質な住宅ストック　居住環境の形成
公共交通機関の維持
・快適な生活環境のまちづくり

名称	今治市都市計画マスタープラン				今治広域都市圏総合都市交通体系調査			
策定年 目標年次 設定フレーム等	策　定	策定中	目標年次	Ｈ３２	策　定	Ｈ４．３月	目標年次	Ｈ２２
	H32 人口：120 千人(都市計画区域人口を対象)				H22 人口：155 千人(H17 実績値：107 千人　旧今治市のみ) H12 人口：145 千人(H12 実績値：115 千人)			
策定機関	今治市				愛媛県			

概要

①全体構想

将来都市像

「瀬戸内海と田園風景にいだかれた産業と文化の交流拠点都市・いまばり」

都市づくりの目標

①適正な拠点地区を配置したまとまりのある土地利用の形成

②交流・連携の促進と安心した都市生活を支える都市施設整備

③地域の活性化を牽引し良好な環境を形成する市街地開発事業等の導入

④自然・歴史・文化を生かした潤いのある都市空間の形成

市街地・居住環境整備の基本的な考え方

○既成市街地における都市機能の更新と居住環境の改善

○周辺市街地における新しい産業活動、研究、教育、文化などの多様な機能の立地が可能となる計画的な市街地の形成

○少子高齢化などの変化や地域の実情に対応した良好な住宅・宅地の供給

②地域別構想(略)

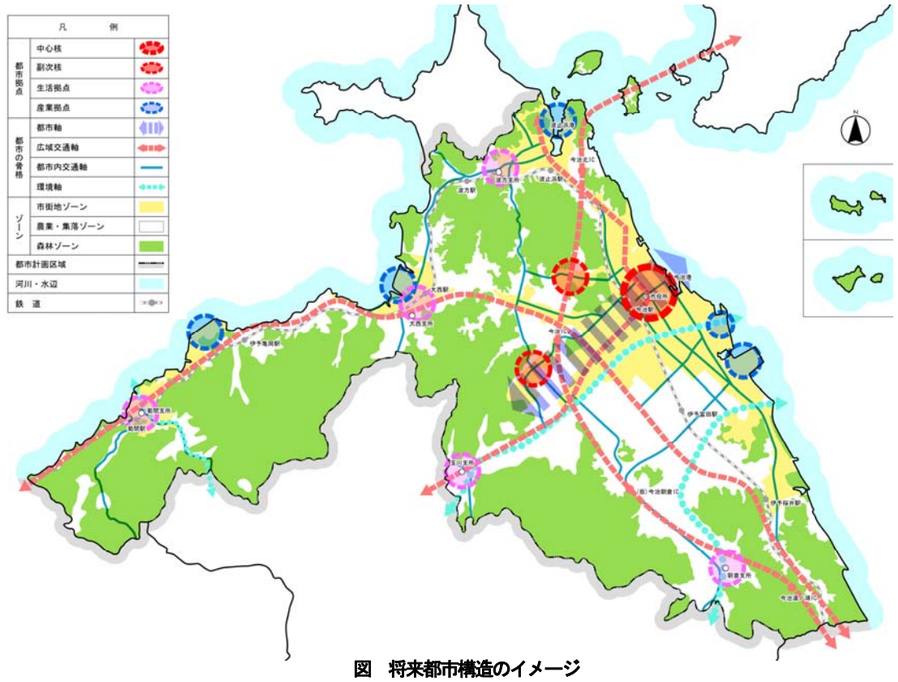

図　将来都市構造のイメージ

都市構造の考え方

都市機能が集積し、都市活動の中心的役割を果たす「都市拠点」、またそれらを結びつける交通網などからなる「都市の骨格」を設定するほか、土地利用の基本的な方向を定める「ゾーン」の３つの要素による都市構造を設定する。

(1)　都市拠点の形成

都市全体としては、西四国の玄関口としてふさわしい都市機能の集積を図る拠点として、市域の中央部に中心核を、広域交通の要所に中心核の機能を補完する副次核を定め、また、それぞれの地域の適切な位置には、地域住民のための生活拠点や産業活動の中心となる産業拠点を定めることにより、地域の特色ある発展と市域の均衡ある発展を図る。

1)．中心核

・ＪＲ今治駅や今治港周辺の中心市街地を中心核として位置づけ、都市全体を対象とした商業・業務、行政、情報等の高次都市機能に加えて、多様なライフスタイルが可能となる居住機能を配置し、その機能の充実を図る。

2)．副次核

・今治ＩＣ周辺の今治新都市第１地区、第２地区を、中心核の機能を補完する副次核として位置づけ、産業・研究、文化・交流をはじめとする複合的な高次都市機能を備えた広域交流・地域連携の拠点形成を図る。

3)．生活拠点

・地域の中心となる支所周辺を生活拠点として位置づけ、地域住民の日常生活における利便性を高め、暮らしやすい生活環境を創出するための機能強化を図る。

4)．産業拠点

・臨海部の既存工業集積地等を産業拠点として位置づけ、工業・流通機能の強化・育成を図る。なお、副次核においても、新たな産業や地域産業の活性化を牽引する産業および産業支援施設等の誘致を図る。

(2)　都市の骨格の形成

新たな都市機能の誘導や人、もの、情報、文化の活発な交流を一層促進し、様々な都市活動を支える都市軸、交通軸の形成を図るとともに、都市に潤いを与える環境軸の形成を図る。

1)．都市軸

・中心核と副次核の有機的な結びつきを高める都市空間を都市軸として位置づけ、都市拠点や幹線道路の整備、良好な都市景観の形成等を図る都市の骨格とする。

2)．広域交通軸

・中国地方と四国縦貫自動車道を連絡する瀬戸内しまなみ海道や今治小松自動車道、さらには周辺市町とを連絡する国道 196 号と国道 317 号を広域交通軸として位置づけ、本市と他市町および他県との連携強化を図る。

3)．都市内交通軸

・上記以外の主要な幹線道路を、市内各地域をネットワークする都市内交通軸として位置づけ、拠点間や広域交通軸との連携強化を図る。

4)．環境軸

・市街地内を流れる蒼社川や頓田川、菊間川の主要な河川を、水と緑のネットワークを形成し都市生活に潤いを与える環境軸として位置づけ、良好な自然環境と景観の保全・創出を図る。

(3)　ゾーンの設定

現況土地利用、経済社会情勢の変化、多様化する住民の生活様式や価値観などを踏まえながら、「市街地ゾーン」「農業・集落ゾーン」「森林ゾーン」の３つのゾーンを設定し、まとまりのある市街地や自然環境との調和を重視した土地利用を図る。

1)．市街地ゾーン

・現在の概ねの市街地を市街地ゾーンとして位置づけ、環境負荷の低減や都市の魅力向上の観点等から、ＪＲ今治駅・今治港間の中心核や地域の中心となる生活拠点を中心にまとまりのある市街地の形成と安全で快適な住環境の創出を図る。

2)．農業・集落ゾーン

・郊外部の主として農地と集落地で構成される区域を農業・集落ゾーンとして位置づけ、農業の振興と優良農地の保全を図るとともに、既存集落地における生活環境の維持・改善に努め、田園環境と生活の共生を図る。

3)．森林ゾーン

・市街地を取り囲む山地・丘陵地、海浜等を森林ゾーンとして位置づけ、都市生活に潤いを与えてくれる大切な自然環境として適切な保全・活用を図る。

１．地域現況から見た今治市の課題

視点	地域の現況	地域の課題
人口構造	①人口は昭和60年度をピークに減少傾向にある。 ②社会動態による減少量が自然動態による増加量を上回っている。 ③都心地区で人口減少、市の外延部で人口が増加し、ドーナツ化現象が生じている。 ④老年人口の伸び率（S60/S50）が1.35倍と非常に高い。	・人口の流出を防止するため、快適な居住環境整備を図るとともに産業基盤の拡充強化に努める。 ・中心地域からの住み換えによるスプロール化を防ぐため計画的な宅地供給を行う。 ・市街地の低利用地を有効活用するため土地利用の高度化を図る。 ・高齢化社会に備え、安全で潤いのある都市基盤整備
産業経済構造	①生産額に占める３次産業の割合が伸びている。 ②工業出荷額：昭和60年度を最高に減少している。 ③製造品目別出荷額について見ると、衣服類、輸送　機械の３品目で70%を占める。 ④商品販売額の対県シェア：昭和54年度には12.7%であったが、昭和63年度には10.5%に低下している。 ⑤観光入込み客数：昭和59年度以降増加傾向	・工業生産活動を効率化するため工場を適切な地区へ移転、集約立地するよう誘導する。 ・販売り機能の充実と強化を図るため、適切な地区へ集約立地するよう誘導する一方で、周辺市町村とを結ぶ交通網を強化する。 ・観光需要の増大・多様化にそなえ、恵まれた自然環境を保全しつつ、その景観を創出する。
土地利用構造	①平坦地の多い地形である。 ②市街地は低密度拡散傾向にある。 ③市街化区域：市内全域の23.6%となっている。 ④用途地域の位置では今治港から今治駅にかけては商業系、今治港を除く臨海部に工業系、その周辺部が住宅系となっている。 ⑤今治市部では住居系用途と工業系用途が混在。 ⑥官公庁施設や業務施設、主要な商業施設は今治港と今治駅で挟まれた区域に集中。	・平坦地の多い地形であるため、市街地周辺の森林については緑地を確保・整備する他、計画的に都市的土地利用へ転換を図る。 ・市街地の低密度拡散傾向を防止するため、市街地土地利用の純化・高度化を図り、周辺地区：計画的に住環境の整備を促進し、良好な住居地として整備する。 ・住居系用地区内・周辺に立地する工業の移転等、土地利用の純化を促進 ・商業業務機能の集積を図るため、土地の有効利用・高度利用を促進。
通勤・通学	①通勤流動は流出者より流入者が多く、周辺市町村の産業の場として機能している。 ②通学流動も通勤流動同様に流入者が多くなっている。 ③通勤・通学による代表交通手段は自家用車利用が大幅に増加。	・広域都市圏の中核都市として機能を強化・保持するため、周辺市町村とを結ぶ広域的な交通網を強化する。 ・周辺市町村から流入する自動車交通の増大に備え、都市内のネットワークを整備。

２．交通現況から見た課題

視点	交通の現況	交通の整理課題
現況	①市役所前のロータリー交差点、模範北側の５差路交差点、今治ＢＰの片山交差点で交通渋滞が発生	・交通渋滞が発生している交差点については、交通流を正常化するため、交差点改良の必要性について見当する必要。
道路交通	①市内の幹線道路を中心に、12時間交通量が10,000台を超え、国道では混雑度が1.5～3.0 ②ピーク時の旅行速度：市内の国道全域において指定最高速度を下回る。 ③市中心部までの所要時間：東予方面、松山方面、波方方面において、自由速度の所要時間よりもかなり遅い。	・今治市内の幹線道路は慢性的な混雑となっており、混雑区間の交通処理能力の強化を図る必要がある。 ・市中心部への所要時間が東予方面、松山方面、波方方面において遅くなっており、交通混雑を解消することにより走行速度の向上を図る必要がある。
自動車交通	①今治市の自動車交通量：昭和52年度の1.9倍。特に、昭和60年度から平成２年度にかけて大幅に増加。 ②市中心部よりも周辺部関連の交通量が増加。 ③今治市を通過する交通量は8,300台/日。 ④今治市の内々交通量：昭和52年度の２４倍に増加、流出入交通は変化が小さい。 ⑤今治市の自動車流動：市中心部関連の交通流動が多い。 ⑥今治市都心部への流出入交通は74,100台/日であり、通過交通は23,100台/日である。	・今治市における自動車交通量は急激に増加し、特に周辺部において その傾向は顕著であり、これに対応した道路網整備が必要である。 ・都心部の交通渋滞はこの地区を通過する交通が多いことが一因であり、同地区に大量に混入している通過交通を排除する道路網が必要である。
駐車状況	①今治市全体の路上無料駐車は平均21,234台/日、休日13,453台/日。 ②路上無料駐車は、業務目的、家事・買物目的、社交・娯楽・レクリエーション目的で多い。 ③ゾーン面積当りの路上無料駐車台数は中心市街地で極めて高い。	・都心部においては路上駐車が極めて多く、道路交通容量の低下をもたらし、交通混雑の一因となっており、これらを適切に路外に誘導することが必要である。

３．将来交通体系の基本構想

(1)交通体系の基本整備方針

・自動車交通の増加に対応するため道路網の拡充整備　・公共交通機関との整合・調整　・交通流の管理

・ボトルネック対策　・駐車場対策　等

(2)道路網の整備方針

・国土幹線軸の整備　・都市内幹線軸の整備(広域幹線軸の整備　産業幹線軸の整備　開発関連軸の整備　地区開発軸の整備)

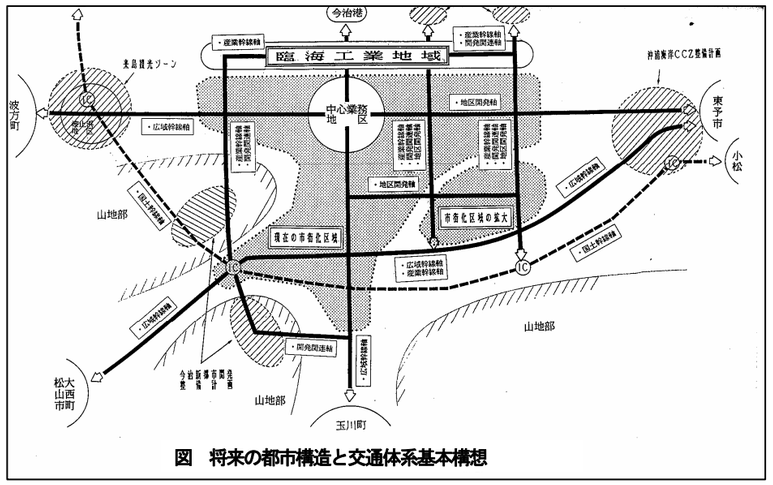

図　将来の都市構造と交通体系基本構想

名称	今治市住宅マスタープラン	今治市交通バリアフリー基本計画	今治新都市開発整備事業	今治道路（高規格幹線道路）	今治バイパス
策定年 目標年次	策　定　Ｈ１９．３月　目標年次　Ｈ２８	策　定　H18.12月　目標年次　Ｈ２２	「ふれあいの丘」（第１地区）計画人口約 500 人 「しまなみヒルズ」（第２地区）計画人口約 800 人	今治市矢田～今治市長沢 第１種第２級　延長 10.3km 幅員 22m　設計速度 100km/h	今治市宅間～今治市長沢 第４種第１級　延長 14.0km 幅員 25.0 設計速度 60km/h
策定機関	今治市	今治市	都市再生機構　愛媛県　今治市	国土交通省	

概要

1．計画策定の背景と目的

西瀬戸自動車道の整備や今治駅西地区土地区画整理事業が実施され、利便性の向上と居住環境の向上が図られてきている。また今治ＩＣ周辺の丘陵地では、今治新都市開発整備事業が進められ土地利用の状況が大きく変化してきている。

平成 17 年 1 月には 1 市 11 町村が合併し新しい今治市が発足、一方人口状況は少子高齢化が進展し人口構成が大きく変化するとともに、人口総数の減少に転じ成熟期に入っている。

このように都市及び人口の構成が大きく変化してきている中で、社会経済情勢の変化や多様な市民ニーズに対応した居住環境の形成、取り組みが求められている。(要約)

2．都市の概況

・人口…S55 の 198 千人をピークに減少
・世帯数…増加基調、ひとり暮らしの高齢者の増加や核家族化が進展
・高齢化…県平均（24.0%）を上回る高齢化率（25.5%）

3．上位関連計画（略）

4．住宅政策の課題

⑴ 人口特性などからみた課題

・高齢者及び障害者の自立を支援する住宅・居住環境対策
・子育て支援、若者層に対する支援の検討

⑵ 多様なニーズの対応

・自然環境との調和に配慮した住宅対策
・環境負荷の軽減　　・多様なライフステージ（住み替え）への対応
・安全・安心な住宅市街地の形成
（中略）

⑶ 地域特性からみた課題

1) 旧市中心部

・人口の減少と高齢化が他地域に比べ大きく、商店街では空店舗が増加
・空店舗対策やファミリー層の誘導を進め、中心市街地の再生、活性化を図ることが必要

2) 旧市郊外部

・東部や南部では昭和 40 年代に開発された大規模な住宅団地が多くなり、時代に対応した居住環境の向上が必要
・幹線道路沿いや市街地に隣接した地区では、非住宅系の立地やミニ開発が進展
・無秩序な市街化を抑制しながら居住環境の向上や地域の活性化が必要

3) 旧郡陸地部

・波方地域の中心部では波止浜地区と連携、郊外部では、急峻な崖下まで住宅が立地
・市街地部では都市基盤の整備とともに郊外部では狭い道路の改善等が必要
（以下略）

5．住宅政策の目標と基本方針（略）

6．重点施策

・若者・ファミリー層の転入促進と転出抑制のための施策の推進
・高齢者・障害者が住み続けられる住宅施策の推進
・防災上危険な地域における防災性の向上
・まちなか居住の推進
・新都市における高質な居住環境の創造

●特定旅客施設「JR 今治駅」

1．交通バリアフリーの基本方針

1-1．全市での基本方針

・福祉の文化（心）づくり　・人にやさしい道づくり
・建築物のバリアフリー化　・住民参加型のまちづくり

1-2．重点整備地区での基本方針

・多くの人が訪れ、賑わいと交流を生み出す駅づくり
～公共交通機関のバリアフリー化～
・安全で快適な、ゆとりと潤いを感じる道づくり
～道路空間のバリアフリー化～

2．重点整備地区の課題

●今治駅（略）

●道路

・縁石がやや低い　・横断歩道接続部の勾配がきつい箇所がある
・バス停が歩道に接続していない
・視覚障害者誘導用ブロックが不十分（不連続、識別しにくい）
・歩道が一部区間しかない、幅員が狭い
・照明施設が不連続

●バス停、信号機等

・バス停にベンチ及び上屋がない　　・音響式信号機がない
・点字、音声等による案内標識がない

3．道路、特定事業（特定経路のみ表示）

路線名	主な事業内容	概ねの整備期間
特定経路① (県)今治停車場線	電線類の地中化 横断歩道接続部のすりつけ勾配の緩和 視覚障害者誘導用ブロックの設置 バス停の移設等による歩道からバス停への円滑な移動の確保	H13-16
特定経路② 国道317号 (主)今治波方港線	横断歩道接続部のすりつけ勾配の緩和 視覚障害者誘導用ブロックの設置	H18-19
特定経路④ 国道317号	縦断勾配の緩和 横断歩道接続部のすりつけ勾配の緩和 視覚障害者誘導用ブロックの設置	H14-17
特定経路③ (市)今治駅天保山線	車両乗入部のすりつけ勾配の緩和 横断歩道接続部のすりつけ勾配の緩和 視覚障害者誘導用ブロックの設置 路面舗装の凸凹解消と適切な維持管理	H19- H15-
特定経路⑤ (市)八幡町線	歩道の新設 既存歩道の拡幅 横断歩道接続部のすりつけ勾配の緩和 視覚障害者誘導用ブロックの設置 照明施設の設置	H16-
特定経路⑥ (市)恵比須鯉池町線	歩道の新設 路面舗装の凸凹解消と適切な維持管理 車両乗入部のすりつけ勾配の緩和 横断歩道接続部のすりつけ勾配の緩和 視覚障害者誘導用ブロックの設置 照明施設の設置	H16-
特定経路⑦ 今治駅東口駅前広場	横断歩道接続部のすりつけ勾配の緩和	H19-

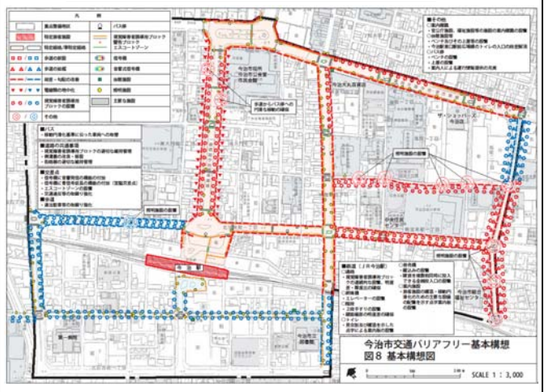

今治新都市開発整備事業は、今治市が、しまなみ海道の開通に伴い四国の新しい玄関口となった利点を最大限に活かすため、今治 IC 周辺の 2 地区において、産業及び産業支援、文化・交流、健康・福祉、教育、住居等の機能を備えた基盤を整備し、今治地域の発展に寄与することを目的として、都市再生機構が事業主体となり実施するものである。

事業位置	第1地区：今治市矢田、小泉1丁目、別名、高橋 第2地区：今治市高地町1丁目、高地町2丁目、阿方
計画面積	170ha 第1地区：88.0ha 第2地区：82.0ha（今治西部丘陵公園34.9ha を含む）
事業期間	第1地区：平成15年度～31年度（清算期間5年含む） 第2地区：平成14年度～28年度（清算期間5年含む）

① 新都市第１地区土地利用計画（案）

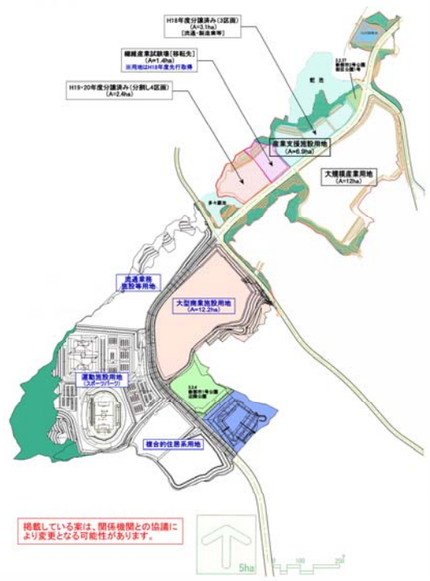

② 新都市第２地区土地利用計画（案）

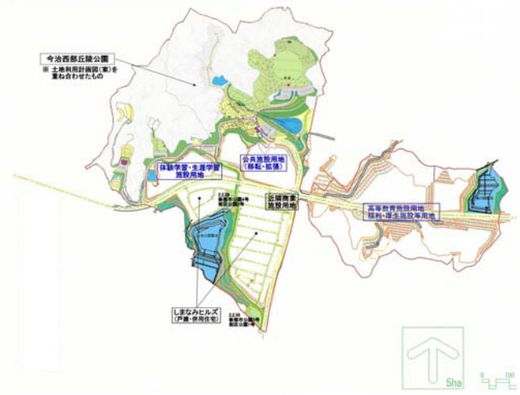

●今治道路

今治小松自動車道の一環として、今治市矢田～同市長沢における交通混雑の緩和及び西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道)と四国縦貫自動車道を接続し、広域交流ネットワークの形成を図るために整備

●今治バイパス

近年の交通量の増加で旧国道の交通渋滞は慢性化、歩道の整備も不十分で交通事故が多発等、主要幹線 道路としての機能を十分に発揮できない状態に対し、地域の健全な発展を支援することを目的に計画、整備。

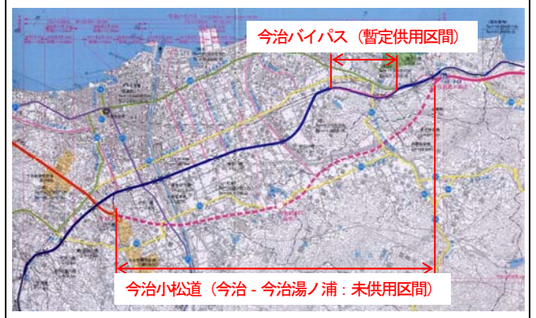

みなと再生構想策定：H20.2 月　みなと再生委員会

1．基本コンセプト

「交通」の港から「交流」の港へ
今治シビックプライドセンターからはじまる、交流のみなとづくり

2．事業の基本方針

・瀬戸内海を代表するような、今治市民の誇りとなる水辺空間の創出
・架橋時代に対応した新しい海の交通機能などを<基本機能>として整備するとともに、新たな時代に対応した<交流機能>の整備。
・新しい今治市の玄関口としての立地条件を踏まえ、今治城や中心市街地、島嶼部との連携を重視。
・ 子どもから高齢者まで、全ての人が安全・快適に過ごすことができるバリアフリー空間の実現。
・事業の持続可能性を確保するために、事業規模の適正化を図ると同時に、事業の担い手となる組織イメージを明確にし、コトづくりを重視した事業計画の立案。

3．港に整備する機能構成（略）

4．施設配置計画

「海事ビジネスゾーン」「シビックプライドゾーン」「沖洲公園ゾーン」

5．構想実現に向けて

市民が中心となって「みなと再生」に取り組むためのプラットフォームとして、TMO型組織としての「ＩＣＰＣ（今治シビックプライドセンター）」の設立提案

6．みなと再生から中心市街地の活性化に向けた提言（略）

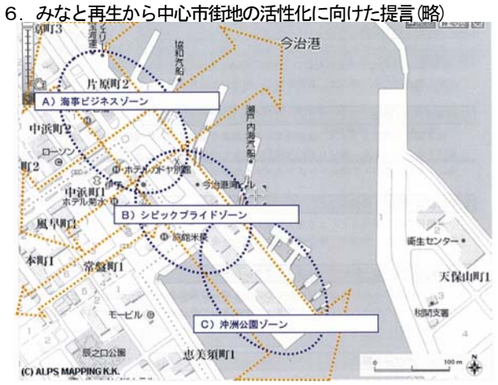

3-3 将来都市構造の提案

これまでの検討を踏まえ対象地域の将来都市構造を以下のように提案する。

①今治市都市計画マスタープランにおいて将来都市構造のイメージが提案されていることから、それぞれ定義された拠点についてはこれを踏襲し、都市計画区域外の拠点を追加する。また観光施設や他地域との交流を担う拠点について交流拠点として付加する。

②中心核や副次核、生活拠点、産業拠点等を連携する連携線を明示する。

③それらの重複や性格により束ねて軸とし、将来の都市構造の骨格として提案する。

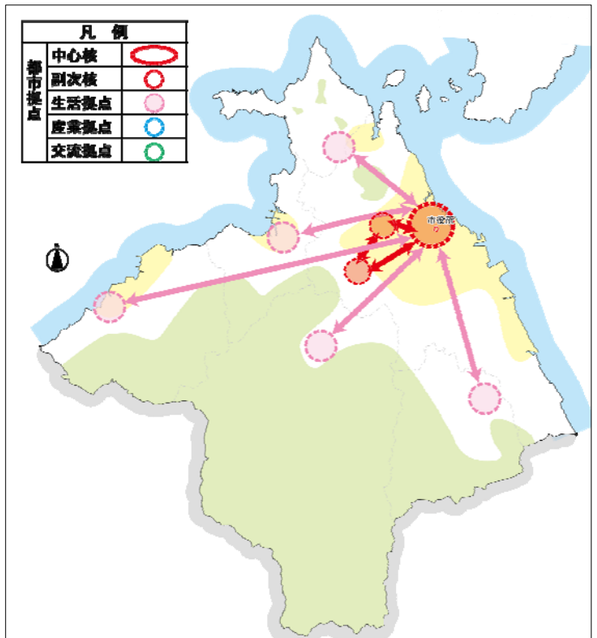

図　中心核と副次核、生活拠点の連携線

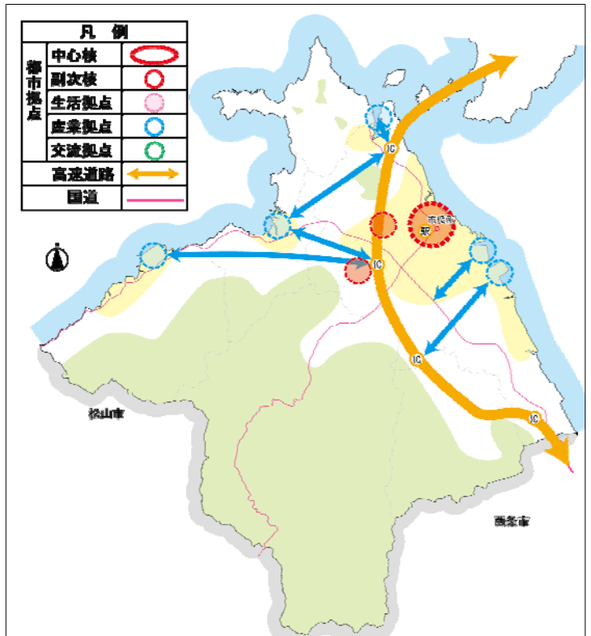

図　産業拠点と交通拠点の連携線

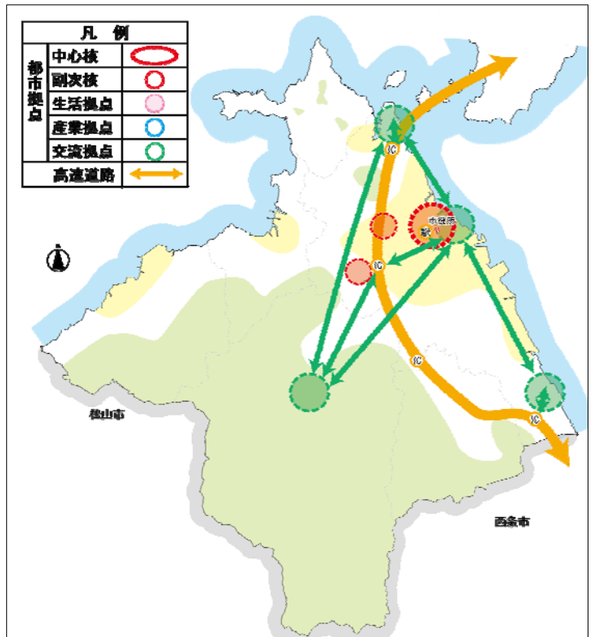

図　交流拠点相互及び交流拠点と交通拠点の連携線

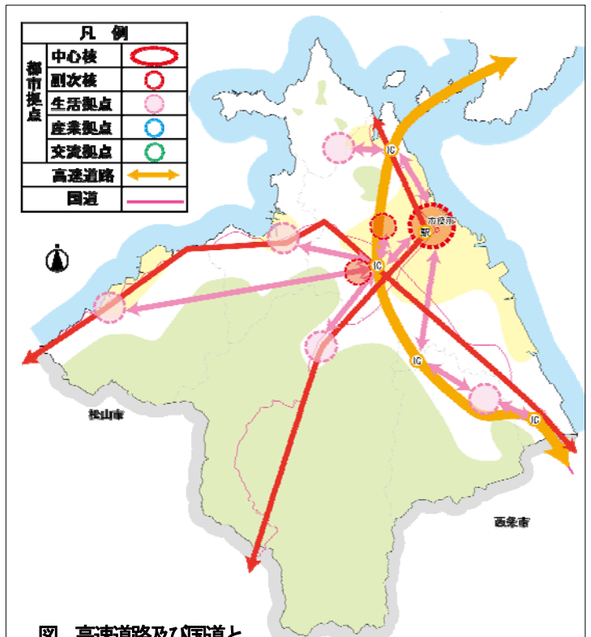

図　高速道路及び国道と
中心核、副次核、生活拠点の連携線

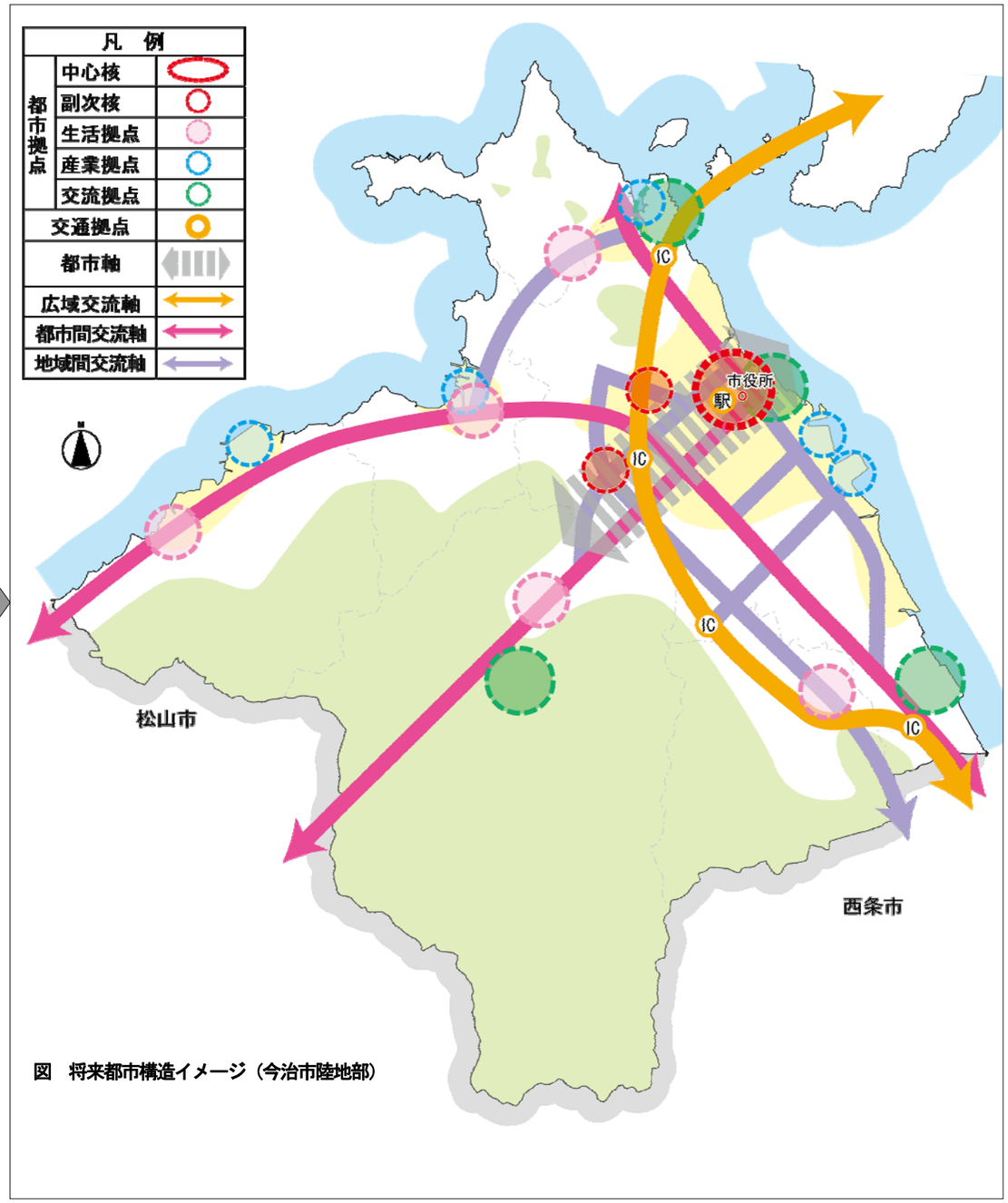

図　将来都市構造イメージ（今治市陸地部）

3-4 地域の課題

地勢・気象

・今治市陸地部の 53.6%を占める平地
・温暖な気候と少ない降雨
・都市機能が集積する東部臨海部で災害の危険性

人口構造

・人口の減少傾向　特に島嶼部では約 3 割減(対 H2 比)
・増加する核家族化、ひとり暮らし世帯
・進む少子高齢化　特に島嶼部で顕著
・人口の最も多い階層が 10 年後は高齢者となりさらに高まる高齢化
・単身高齢者世帯、特に 80 歳以上が大きく増加
・人口の集積が外延化、中心部では人口減少傾向
・中心部と南西山地部で高い高齢化率

産業構造

[全体]
・減少する就業人口　特に第１次、第２次産業
[農林水産業]
・農業就業者は４割減　農業産出額も約７割程度(対 H2 比)
・漁業就業者は４割減(対 H2 比)　桜井、小部が主要漁港
[工業]
・製造業事業所、従業者の減少
・陸地部旧町村で製造品出荷額が大きく増加
・今治市で製造業の低迷
[商業]
・しまなみ海道供用効果も短期間に留まる
・大規模小売店舗の郊外進出等が中小商店に大きな影響
[観光]
・しまなみ海道供用効果で県外客が増加
・分散する陸地部の観光施設
[市民経済]
・水産業、鉱業、製造業、運輸通信業に強み
・県平均を下回る一人当たり市民所得

財政状況

・縮小する財政　減少する土木費
土木費は歳出の 16.6%　公債費をわずかに上回る
平成 19 年度の土木費は平成２年度の約 1/3

土地利用と施設配置

・ＤＩＤの低密度化、空洞化の進展
・商業系で大きい地価の下落
・市役所周辺に集積する都市機能施設
・商業系施設は国道や(主)今治波方港線沿線に立地
・市域陸地部の約５割を都市計画区域に指定　計画的な土地利用を推進

地域連携

・他地域との流出入、特に流出の増加
・旧今治市内々交通の減少、周辺地域との交通量は増加

上位計画にみる地域づくりの視点

・広域交流による他地域の活力を享受し、自地域の活性化へ転換
・広域高速交通施設整備や行財政の構造改革等に伴う地域間競争の激化や地域格差の拡大の是正
・地域の独自性を活かした地域の魅力づくり
・ボランティア、ＮＰＯ等との協働と役割分担
・従来の「あれもこれも」といったフルセットの取り組みからの転換と”選択と集中”のもと限られた行財政資源を緊急性や必要性の高い分野に優先的重点的に配分
・今治新都市開発整備による産業拠点等の創出や地域連携・広域交流等の拠点づくり
・市街地のコンパクト化やまちなか居住へ

地域の課題

●少子高齢化への対応が急務
・少子高齢化への人口構造の変化が進むなかで、これへの対応が急務
●低迷する地域産業への対応が急務
・就業人口や販売額等が低下し、地域の経済的活力低下が顕著となってきているため、産業振興や商業の活性化に向けた対応が急務
●衰退傾向にある中心市街地への対応が急務
・中心市街地では、都市施設の集積があるものの、大規模小売店舗を始め、商店の閉店、撤退、居住人口の減少、高齢化の進展等により活力の低下が顕著となってきているため、中心市街地の活性化に向けた対応が急務
●拡大化する市街地への適正な誘導が必要
・中心部からその周辺部での居住人口の集積の分散化や大規模小売店舗の郊外進出等により、市街化の拡大圧力が高いなかで、中心市街地とのバランスに配慮した計画的な市街地の誘導が必要

まちづくりの課題

●安心・安全なまちづくりが重要
・少子高齢化に対応した都市構造、地域構造への転換に向け高齢者等に配慮した安心、安全に生活できるまちづくりが重要
●地域資源を活かしたまちづくりの展開が不可欠
・しまなみ海道の供用効果は地域の中で確認はできたものの、地元商業へは、一過性に留まり、地域活力の向上施策との連携が不可欠
・県外観光客の入込は供用時より維持できており、他の観光施設まで足を広げてもらえるよう地域の魅力の向上が重要
・現在も成長を続けている産業や県内でも優位な産業がさらに発展し、その活力を多方面に拡大波及させるような連携施策が必要
●地域活力を高めるまちづくりが不可欠
・少子高齢化の進展、人口減少等の人口構造の転換や産業、経済のグローバル化に伴う地域産業の低迷により地域の活力は明らかに低下しており、これに歯止めをかけ、地域活力を高める施策の展開が不可欠
・今治新都市はその重要な役割を担うことから、計画的な整備の促進とともに、その整備効果を市域に波及させることが重要
●持続可能なまちづくりが不可欠
・これまで整備してきた社会資本施設が更新期を向かえ、その対応が不可欠
・今治市内では中心部が衰退、一方その周辺部では大規模小売店舗の進出等もあり市街地の拡大が懸念されるが、社会資本の新たな拡充整備は、厳しい財政状況を逼迫する可能性もある。このため市街地の拡大を計画的に行うと共に、中心市街地等の既存ストックが整備されている既存市街地の有効活用も検討が必要
・地域の住民やボランティア、ＮＰＯとの役割分担と協働により自分達でできることは自分達でやるという意識の啓発が必要